

医療介護総合確保促進法に基づく 徳島県計画

**令和7年2月
徳島県**

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方・・・・・・・・1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定・・・・・・・・1
- (3) 計画の目標の設定等・・・・・・・・2
- (4) 目標の達成状況・・・・・・・・6

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法・・・・・・・・7
- (2) 事後評価の方法・・・・・・・・7

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業・・・・・・・・8
- (2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業・・・・・・・・10
- (3) 医療健康ビッグデータ活用促進事業・・・・・・・・12
- (4) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業・・・・・・・・14
- (5) 地域医療情報連携システム構築事業・・・・・・・・16

【事業区分1－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- (1) 病床機能再編支援事業（単独支援給付金支給事業）・・・・・・・・18

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業・・・・・・・・20
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業・・・・・・・・22
- (3) 訪問看護体制支援事業・・・・・・・・24
- (4) 在宅医療・介護コーディネート事業・・・・・・・・26
- (5) 在宅医療・介護連携サポート事業・・・・・・・・28
- (6) ICT 地域医療・介護連携推進事業・・・・・・・・30
- (7) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業・・・・・・・・32
- (8) 退院支援担当者配置等支援事業・・・・・・・・34
- (9) 小児在宅医療提供体制構築支援事業・・・・・・・・36
- (10) 心身障がい者（児） 歯科診療対応力強化事業・・・・・・・・38
- (11) 新任訪問看護師等人材確保事業・・・・・・・・40

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 42

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 43
(2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . 45
(3) 小児救急医療体制整備事業 . . . 47
(4) 子ども医療電話相談事業 . . . 49
(5) 病院内保育所運営補助事業 . . . 51
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . 53
(7) 新人看護職員研修事業 . . . 55
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業 . . . 57
(9) 女性医師等就労支援事業 . . . 59
(10) 産科医等確保支援事業 . . . 61
(11) 新生児医療担当医確保支援事業 . . . 63
(12) 地域医療総合対策協議会費 . . . 65
(13) 看護職員就業確保支援事業 . . . 67
(14) へき地看護職員確保・定着推進事業 . . . 69
(15) 看護師等養成所支援事業 . . . 71
(16) 臨床研修医確保対策推進事業 . . . 73
(17) 看護職員キャリアアップ支援事業 . . . 75
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業 . . . 77
(19) 救急医療等「総合力」向上事業 . . . 79
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業 . . . 81
(21) 二次救急医療体制確保支援事業 . . . 83
(22) 医療勤務環境改善支援センター事業 . . . 85
(23) 感染制御啓発・多業種人材育成事業 . . . 87
(24) 歯科医療従事者養成確保事業 . . . 89
(25) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業 . . . 91
(26) 医療的ケア児受入体制促進事業 . . . 93
(27) 医療施設食材料費高騰対策事業 . . . 95

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

- (1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業 . . . 97
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業 . . . 98
(3) 介護職場理解促進事業 . . . 99
(4) 福祉・介護人材参入促進事業 . . . 100
(5) 介護担い手養成事業 . . . 101
(6) 地域活動継続支援・事務サポート事業 . . . 102
(7) 介護未経験者に対する研修支援事業 . . . 103
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 . . . 104
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業 . . . 105
(10) 介護助手導入支援事業 . . . 106
(11) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 . . . 107
(12) 外国人留学生への奨学金補助事業 . . . 108

(13) 外国人介護人材マッチング支援事業	・・・109
(14) 福祉系高校修学資金貸付事業	・・・110
(15) 介護分野就職支援金貸付事業	・・・111
(16) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・112
(17) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・113
(18) 介護支援専門員資質向上事業	・・・114
(19) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・・・115
(20) 介護職員研修代替要員支援事業	・・・116
(21) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・117
(22) チームオレンジコーディネーター養成研修	・・・118
(23) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・119
(24) 権利擁護人材育成事業	・・・120
(25) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・121
(26) 外国人介護人材マッチング支援事業	・・・122
(27) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	・・・123
(28) 若手介護職員交流推進事業	・・・124
(29) 介護サービス事業所等 ICT 導入促進事業	・・・125
(30) 介護生産性向上推進総合事業	・・・126
(31) 外国人介護人材学習補助事業	・・・127

【事業区分 6】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業	・・・128
(2) 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	・・・130
(3) 勤務環境改善医師派遣等推進事業	・・・132

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいることとあわせ、将来的に現役世代（生産年齢人口）の急減も見込まれ、2040年には、高齢化率が41.7%、生産年齢人口割合49.6%と、65歳1人を約1.2人の現役世代が支える形となるとされています。

また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第8次徳島県保健医療計画及び第9期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン2024～2026）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.7日（令和6年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7）

急性期： 3,611床（R3）→ 2,393床（R7）

回復期： 2,288床（R3）→ 3,003床（R7）

慢性期： 4,026床（R3）→ 2,880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.7日（令和6年）

・訪問看護事業所従事者数

495名（令和2年度）→ 540名（令和6年度末）

・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

142件（令和5年当初）→ 129件（令和7年当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

・認知症高齢者グループホーム 2事業所

- ・介護予防拠点 1 事業所
- ・地域包括支援センター 1 事業所
- ・介護施設の看取り環境整備 1 事業所
- ・ゾーニング環境の整備 2 事業所
- ・簡易陰圧装置の設置 1 事業所
- ・認知症高齢者グループホームの開設準備支援 1 事業所
- ・災害イエローゾーンに所在する
老朽化等した広域型介護施設等の改築支援 1 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数
13,399 人（令和 2 年末）→ 13,500 人（令和 6 年末）
- ・県内の新生児を担当する医師数
3 人（令和 4 年度）→ 3 人（令和 6 年度）
- ・救急告示医療機関数
43 機関（令和 4 年度）→ 43 機関（令和 6 年度）
- ・県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）
180 人（令和 4 年末）→ 180 人（令和 6 年末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で、介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

- ・介護体験セミナー等の開催 参加者 1,000 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200 人
- ・外国人留学生への支援 奨学金支給件数 25 件
- ・キャリアアップ・資質向上等のための研修の実施 受講者数 500 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進することを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内医療機関従事医師数
2,425 人（H30）→ 2,450 人（R6 までに）

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■東部

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約76%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められているが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.7日（令和6年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R3）→ 492床（R7）

急性期： 2, 670床（R3）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 584床（R3）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 046床（R3）→ 1, 946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・認知症高齢者グループホーム 1事業所

・簡易陰圧装置の設置 1事業所

・認知症高齢者グループホームの開設準備支援 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・県内の新生児を担当する医師数

3人（令和5年度）→ 3人（令和6年度）

・救急告示医療機関数

25機関（令和5年度）→ 25機関（令和6年度）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■南部

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.7日（令和6年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R3）→179床（R7）

急性期：597床（R3）→514床（R7）

回復期：500床（R3）→613床（R7）

慢性期：450床（R3）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所

- ・介護予防拠点 1事業所

- ・地域包括支援センター 1事業所

- ・ゾーニング環境の整備 2事業所

- ・災害イエローゾーンに所在する

老朽化等した広域型介護施設等の改築支援 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

12機関（令和5年度）→ 12機関（令和6年度）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■西部

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→ 35.7日（令和6年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 0床（R3）→ 47床（R7）

急性期： 344床（R3）→ 274床（R7）

回復期： 204床（R3）→ 310床（R7）

慢性期： 530床（R3）→ 377床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護施設の看取り環境整備 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和5年度）→ 6機関（令和6年度）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

（4）目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年9月6日	60医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
令和5年10月4日	徳島大学と協議
令和5年10月5日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和5年10月6日	(一社) 徳島県薬剤師会と協議
令和5年11月17日	徳島県地域介護総合確保促進協議会の開催
令和5年12月18日	令和5年度徳島県東部地域医療構想調整会議（グループ別会議グループ4）
令和6年1月10日	第3回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和6年1月15日	令和5年度徳島県東部地域医療構想調整会議（グループ別会議グループ1・3）
令和6年1月30日	令和5年度第4回徳島県南部地域医療構想調整会議
令和6年2月26日	勤務環境改善支援センター運営協議会
令和6年2月27日	第4回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和6年3月6日	産科医・小児科医の働き方改革を含めた医師確保のあり方検討部会
令和6年3月12日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和6年3月19日	令和5年度第3回徳島県東部地域医療構想調整会議
令和6年5月24日	令和6年度第1回徳島県東部地域医療構想調整会議
令和6年5月29日	第1回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和6年8月20日	一般社団法人徳島県歯科医師会との協議
令和6年9月3日	徳島県地域医療総合対策協議会を開催
令和6年11月7日	徳島県歯科医師会との協議
令和6年11月19日	徳島県地域介護総合確保推進協議会の開催
令和6年12月13日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名		【No.1（医療分）】 口腔ケア連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部	
事業の実施主体		医療機関・徳島県歯科医師会	
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。	
	アウトカム指標	平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.7 日（令和6年）	
事業の内容		歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践することで、医科歯科連携の効果を実感してもらうとともに、今後さらに県下全域に浸透させるよう研修等を実施する。 ICT を用いた情報連携モデルを検討し、医科歯科連携を推進する。	
アウトプット指標		退院時の情報共有スキーム構築のための医療機関への専門職派遣回数 延60回 医科歯科連携のための研修会受講者 延100名	
アウトカムとアウトプットの関連		研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。	
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		令和6年度事業実施のための歯科医師・歯科衛生士の派遣を行うとともに、次年度からのさらなる横展開のために、令和6年度中に他病院における実証的な介入や事業成果の報告を実施する。	
事業に要する費用の額		金	総事業費 (千円)

	額	(A + B + C)		12, 500	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				8, 333	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
				4, 167	(千円)
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額		
		12, 500	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	その他 (C)		(千円)	
				0	
		公	(千円)	うち過年度残額	
0	(千円)				
民	(千円)	うち過年度残額			
	8, 333	(千円)			
	うち受託事業等 (注3)	うち過年度残額			
	(千円)	(千円)			
		0	0		
備考					

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.2（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 40,997 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部				
事業の実施主体		各医療機関等				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。				
	アウトカム指標	・整備を行う回復期の病床数20床（令和2年度） ・整備を行う回復期の病床数15床（令和4年度）				
事業の内容		医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。				
アウトプット指標		・整備を行う施設数：2施設（令和2年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和4年度）				
アウトカムとアウトプットの 関連		病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数とのかい離の解消に寄与する。				
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 40,997	
			基金	国（A）	（千円） 27,331	うち過年度残額 （千円） 27,331
				都道府県 （B）	（千円） 13,666	うち過年度残額 （千円） 13,666
				計（A＋B）	（千円） 40,997	うち過年度残額 （千円） 40,997
				その他（C）		（千円） 0
			基金充当額（国費）における公 民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0

		民	(千円) 27,331	うち過年度残額 (千円) 27,331
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.3（医療分）】 医療健康ビッグデータ活用促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。					
	アウトカム指標	平均在院日数 37.0 日（平成 30 年度）→36.0 日（令和 6 年度末までに）					
事業の内容		地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。					
アウトプット指標		医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連		検討会議を開催し、各分野で保有しているデータの総合的な分析に向けて協議を行うことで、在宅医療の更なる推進が図られるとともに地域で的確な医療を提供することが可能となり、平均在院日数の短縮につながる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 500		
			基金	国（A）	（千円） 333		うち過年度残額 （千円） 333
				都道府県 （B）	（千円） 167		うち過年度残額 （千円） 167
				計（A＋B）	（千円） 500		うち過年度残額 （千円） 500
				その他（C）	（千円） 0		

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 333
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注３） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.4（医療分）】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 650 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。						
	アウトカム指標	地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成） 高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7） 急性期： 3, 611床（R3）→2, 393床（R7） 回復期： 2, 288床（R3）→3, 003床（R7） 慢性期： 4, 026床（R3）→2, 880床（R7）					
事業の内容		地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。					
アウトプット指標		アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回					
アウトカムとアウトプットの 関連		アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 650		
			基金	国（A）		（千円） 433	うち過年度残額 （千円） 433
				都道府県 （B）		（千円） 217	うち過年度残額 （千円） 217
				計（A＋B）		（千円） 650	うち過年度残額 （千円） 650
			その他（C）		（千円） 0		

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	(千円) 433	うち過年度残額 (千円) 433
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注３） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名		【No.5（医療分）】 地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】	9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部		
事業の実施主体		徳島大学・徳島県等		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化の進展により医療需要の急増が見込まれる中、患者にとって過不足のない医療サービスを提供するために、全県域で患者情報を共有できるシステムが求められている。		
	アウトカム指標	連携用サーバーを導入する施設数 20施設（R5） → 21施設（R6）		
事業の内容		「阿波あいネット」の利便性の向上を図るため、地域の中核となる医療機関等のサーバーを整備等に要する経費を補助する。		
アウトプット指標		整備を行う医療機関数：1施設（海南病院）		
アウトカムとアウトプットの関連		海南病院に連携サーバーを導入することで、他の双方向連携施設との情報共有を実現し、高齢化が急速に進む中山間地域での医療・介護に役立てることができる。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		病床機能の分化・連携において、病院完結型から地域完結型の医療提供体制を構築するには、医療機関相互の連携及びICTを活用した患者情報の共有化が必要である。補助事業者より提出された交付申請書及び事業計画書を精査し、交付決定を行う。事業終了後に補助事業者からの請求により、補助金を交付する。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 9,000
		基金	国（A）	（千円） 6,000 うち過年度残額 （千円） 6,000
			都道府県（B）	（千円） 3,000 うち過年度残額 （千円） 3,000
			計（A+B）	（千円） 9,000 うち過年度残額 （千円） 9,000
		その他（C）		（千円） 0

	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 6,000
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は 病床数の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.6（医療分）】 病床機能再編支援事業 （単独支援給付金支給事業）		【総事業費 （計画期間の総額）】 63,156 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部					
事業の実施主体		県内の医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床　▲23床 ・慢性期病床　▲19床 ※本県の東部医療圏において過剰とされる病床の削減					
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標		対象となる医療機関数　3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		（千円） 63,156		
			基金	国（A）	（千円） 63,156		うち過年度残額 （千円） 21,660
				その他（B）			（千円） 0
		基金充当額 （国費）における公民の別（注）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	うち過年度残額
		民					

			(千円) 63,156	(千円) 21,660
備考				

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.7（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 9,630 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。					
	アウトカム指標	歯科訪問診療を行う届け出を行っている歯科診療所数 238機関（R5）→238機関（R6）					
事業の内容		地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。					
アウトプット指標		周術期患者紹介件数　900 件					
アウトカムとアウトプットの 関連		多職種との連携を強化し、周術期患者の紹介を行うことで、入院患者の在宅移行を進める。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 9,630		
			基金	国（A）	(千円) 6,420		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 3,210		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A+B）	(千円) 9,630		うち過年度残額 (千円) 0
				その他（C）			(千円) 0
		基金充当額	公		うち過年度残額		

	(国費) における公民 の別 (注1)		(千円) 0	(千円) 0
		民	(千円) 6,420	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.8（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 36,109 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	平均在院日数 36.1 日（令和4年）→35.7 日（令和6年）						
事業の内容		在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。						
アウトプット指標		WEB開催を含む研修会の開催件数　10回 研修会の受講者数　1,500人						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)			
			(A+B+C)		36,109			
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額	
					12,000		(千円)	
					4,550			
		都道府県（B）	(千円)	うち過年度残額				
	6,000	(千円)						
	2,276							
	計（A+B）	(千円)	うち過年度残額					
	18,000	(千円)						
	6,826							
	その他（C）	(千円)						
	18,109	(千円)						
	基金充当額（国費）に	公	(千円)	うち過年度残額				
			(千円)	(千円)				

	おける公民 の別（注１）		0	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			12,000	4,550
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.9（医療分）】 訪問看護体制支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 29,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県、徳島県看護協会等					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。					
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 522 名（令和4年末）→540 名（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。					
アウトプット指標		訪問看護に関する研修等の開催 10 回 研修への参加者数 延 200 名					
アウトカムとアウトプットの 関連		訪問看護の提供体制を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		29,000		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					19,333		0
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			9,667	0			
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		29,000	0				
	その他 (C)		(千円)				
		0					
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注１）		0	0
		民	(千円) 19,333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.10（医療分）】 在宅医療・介護コーディネート事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,100 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県等				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。				
	アウトカム指標	平均在院日数 36.1 日（令和4年）→35.7 日（令和6年）				
事業の内容		地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。				
アウトプット指標		退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回				
アウトカムとアウトプットの 関連		退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 5,100	
			基金	国（A）	（千円） 3,400	うち過年度残額 （千円） 3,400
				都道府県 （B）	（千円） 1,700	うち過年度残額 （千円） 1,700
				計（A+B）	（千円） 5,100	うち過年度残額 （千円） 5,100
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 3,400	うち過年度残額 （千円） 3,400	
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			0	0
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.11（医療分）】 在宅医療・介護連携サポート事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		医療機関等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.1 日（令和4年）→35.7 日（令和6年）					
事業の内容		訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築等を支援する。					
アウトプット指標		本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所					
アウトカムとアウトプットの関連		後方支援ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院（在宅復帰）される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		4,500		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)			
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		民		うち過年度残額			

			(千円) 0	(千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.12（医療分）】 ICT 地域医療・介護連携推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,218 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県医師会				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。				
	アウトカム指標	平均在院日数 36.1 日（令和4年）→35.7 日（令和6年）				
事業の内容		平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。				
アウトプット指標		在宅医療支援システム登録患者数　30人（徳島市内）				
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 5,218	
			基金	国（A）	（千円） 1,584	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 792	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 2,376	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 2,842	
		基金充当額 （国費）に おける公民		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0

	の別（注１）	民	（千円） 1,584	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.13（医療分）】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,755 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		（一社）徳島県薬剤師会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		経管投薬を行っている在宅医療の患者が、適正で安全な薬物治療を受けるためには簡易懸濁法の普及が望まれるところであるが、十分な知識や技術を持った薬剤師が不足している。					
	アウトカム指標	簡易懸濁法を実践した件数 10件（R6）					
事業の内容		経管投薬を実施している在宅患者に適した医薬品の投与方法である「簡易懸濁法」に関する知識・技術を習得するための研修を行う。 また、医療機関などの関係機関に、各薬局で対応できる在宅関連業務の周知を行う。					
アウトプット指標		研修を受講した薬剤師数　40人（R6） 薬局ごとの在宅対応業務一覧（冊子）の配布箇所数　1,500箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連		簡易懸濁法に関する知識や手技を習得した薬剤師を養成するとともに、関係機関に対し、各薬局で対応できる在宅関連業務の周知を行うことで、実際に簡易懸濁法を実践する事例の増加が期待される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		1,755		
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額
						1,170	(千円)
						0	
		都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額		
				585	(千円)		
		0					
計（A+B）		(千円)	うち過年度残額				
		1,755	(千円)				
		0					
		その他（C）		(千円)			
				0			
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		(千円)	うち過年度残額	
					0	(千円)	
			民			うち過年度残額	

			(千円) 1,170	(千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.14（医療分）】 退院支援担当者配置等支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 36.1 日（令和4年）→35.7 日（令和6年）					
事業の内容		退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。					
アウトプット指標		本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連		適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院（在宅復帰）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 15,300		
			基金	国（A）	（千円） 10,200		うち過年度残額 （千円） 10,200
				都道府県 （B）	（千円） 5,100		うち過年度残額 （千円） 5,100
				計（A+B）	（千円） 15,300		うち過年度残額 （千円） 5,100
				その他（C）	（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民		うち過年度残額		

			(千円) 10,200	(千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.15（医療分）】 小児在宅医療提供体制構築支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,465 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部				
事業の実施主体		徳島市医師会				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。				
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数 8機関（R3）　→　8機関（R6）				
事業の内容		本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。				
アウトプット指標		研修会の開催件数　2回 県内の小児在宅サポート医の数　15名				
アウトカムとアウトプットの関連		小児在宅医療の提供体制が整うことで、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,465	
			基金	国（A）	（千円） 2,310	
				都道府県 （B）	（千円） 1,155	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 3,465	うち過年度残額 （千円） 0
				その他（C）	（千円） 0	
			基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	
			民		うち過年度残額	

			(千円)	(千円)
			2,310	0
			うち受託事業等（注 2）	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.16（医療分）】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,630 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		障がい者（児）の態様に応じて、役割分担や連携体制の構築を図り、患者にとって安全かつ負担の少ない障害者歯科医療体制の仕組みを整備する必要がある。					
	アウトカム指標	障がい者（児）受入れ開業歯科診療所数 129件（R6当初）→129件（R7当初）					
事業の内容		障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催、県内障がい者施設での実地研修 鎮静法下での治療システム構築のための検討及びスタッフ研修					
アウトプット指標		講習会参加者数 56人（R6当初）→58人（R7当初） 鎮静法下での治療システム構築のための検討委員会開催2回					
アウトカムとアウトプットの 関連		一般歯科開業医の障がい者に対する知識と対応力の向上を強化することで、県下全域の障がい者の健康増進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		1,630		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 544		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A+B）	(千円) 1,630		うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）		(千円) 0			
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
民	(千円) 1,086		うち過年度残額 (千円) 0				

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.17（医療分）】 新任訪問看護師等人材確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部					
事業の実施主体		徳島県、各訪問看護ステーション					
事業の期間		令和6年4月1日～令和6年7月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。しかし、訪問看護事業所数や訪問看護職員数には地域偏在が大きく、特にへき地においては次世代を担う若手人材の確保に苦慮しており、将来に渡って持続可能な訪問看護提供体制の整備を進める必要がある。					
	アウトカム指標	訪問看護事業所従事者数 522 名（令和4年末）→540 名（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		へき地においても長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在する訪問看護ステーションに対し人材確保にかかる支援を行うことにより、県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる体制を構築する。					
アウトプット指標		訪問看護ステーションへの補助 1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		へき地において訪問看護人材の確保を支援することにより、従事者数が増加し、在宅療養の環境が整備されるとともに、訪問看護の利用者へのサポートが充実する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,500		
			基金	国（A）	（千円） 3,000		うち過年度残額 （千円） 3,000
				都道府県 （B）	（千円） 1,500		うち過年度残額 （千円） 1,500
				計（A + B）	（千円） 4,500		うち過年度残額 （千円） 4,500

	その他（C）		（千円）	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1)事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1（介護分）】 徳島県介護施設等整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 429,647 千円		
事業の対象区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の実施期間	令和 6 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実				
事業の内容	・介護施設等の整備や開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。 ・災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築の支援を行う。				
アウトプット指標	・認知症高齢者グループホーム 2事業所 ・介護予防拠点 1事業所 ・地域包括支援センター 1事業所 ・介護施設の看取り環境整備 1事業所 ・ゾーニング環境の整備 2事業所 ・簡易陰圧装置の設置 1事業所 ・認知症高齢者グループホームの開設準備支援 1事業所 ・災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築支援 1事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築等を支援し、地域の福祉拠点となる介護施設等の取り組みを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築・充実につながる。				
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金 国(A) 都道府県(B) その他 (C) (注2)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 398,670	(千円) 265,780 (千円) 132,890 未定	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		17,802	11,868 5,934	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		4,130	2,753 1,377	
	⑤「民有地マッチング」に関する事業				
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		9,045	6,030 3,015	
	⑦介護職員の宿舎整備				
	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 429,647	うち過年度残額 (千円) 84,724 うち過年度残額 (千円) 42,363 うち過年度残額 (千円) 127,087
		基金	国	(千円) 286,431	
			(A)		
			都道府県	(千円) 143,216	
			(B)		
			計	(千円) 429,647	
	(A+B)		(千円) 429,647	(千円) 127,087	
	その他(C)		(千円) 未定		
	基金充当額(国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			民	(千円) 286,431	うち過年度残額 (千円) 84,724
			うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.18（医療分）】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 442,875 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。					
	アウトカム指標	R6年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 75名以上					
事業の内容		地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。					
アウトプット指標		・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数　5回 ・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合　100%					
アウトカムとアウトプット の関連		地域枠医師の配置調整やキャリア形成プログラムの適用により、医師不足区域等で医療に従事する医師を支援する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		442,875		
			基金	国（A）	(千円) 228,583		うち過年度残額 (千円) 10,000
				都道府県 （B）	(千円) 114,292		うち過年度残額 (千円) 5,000
				計（A+B）	(千円) 342,875		うち過年度残額 (千円) 15,000
		その他（C）		(千円) 100,000			
基金充当額 （国費）に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	おける公民 の別（注１）		121, 125	0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			107, 458	15, 000
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,271 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		三好市医師会准看護学院、南海病院附属准看護学院					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末）→13,500人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標		補助を行う看護師等養成所　2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 19,271		
			基金	国（A）	（千円） 12,847		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 6,424		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 19,271		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			12,847	0
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			0	0
備考				

- （注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.20（医療分）】 小児救急医療体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 84,414 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日（以後継続予定）					
背景にある医療・介護ニーズ		安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏（R5）→3医療圏（R6）					
事業の内容		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数　4機関					
アウトカムとアウトプットの関連		圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 84,414		
			基金	国（A）	（千円） 56,276		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 28,138		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 84,414		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 56,276	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2） （千円）		うち過年度残額 （千円）	

			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.21（医療分）】 子ども医療電話相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 36,763 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以後継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。					
	アウトカム指標	こども医療電話相談事業の満足度 89.5%(R4)　→　90.0%(R6)					
事業の内容		子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標		子ども医療電話相談件数 年間8,000件					
アウトカムとアウトプットの 関連		電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,763		
			基金	国(A)	(千円) 24,508		うち過年度残額 (千円) 1,298
				都道府県 (B)	(千円) 12,255		うち過年度残額 (千円) 649
				計(A+B)	(千円) 36,763		うち過年度残額 (千円) 1,947
				その他(C)			(千円) 0
		基金充当額 (国費)における公民		公	(千円) 151	うち過年度残額 (千円) 8	

	の別（注１）	民	(千円) 24,357	うち過年度残額 (千円) 1,290
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 病院内保育所運営補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 36,362 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		病院等（公立・公的を除く）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末）→13,500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		看護職員等の離職防止及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。					
アウトプット指標		運用対象施設数　7 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連		病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 36,362		
			基金	国（A）	（千円） 24,241		うち過年度残額 （千円） 13,055
				都道府県 （B）	（千円） 12,121		うち過年度残額 （千円） 6,528
				計（A+B）	（千円） 36,362		うち過年度残額 （千円） 19,583
				その他（C）	（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 24,241	うち過年度残額 （千円） 1,3055		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.23（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,900 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県、徳島県看護協会等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末）→13,500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標		保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数　20 人					
アウトカムとアウトプットの関連		実習指導者の育成により、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		3,900		
			基金	国（A）	(千円) 2,600		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 1,300		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A+B）	(千円) 3,900		うち過年度残額 (千円) 0
		その他（C）		(千円) 0			
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	(千円) 271	うち過年度残額 (千円) 0	
民	(千円) 2,329			うち過年度残額 (千円) 0			

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.24（医療分）】 新人看護職員研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 20,053 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県（徳島県看護協会に委託）、各実施病院等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末）→13,500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。					
アウトプット指標		新人看護職員研修の実施病院への補助　15箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連		新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで、仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ、県内での就業定着を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 20,053		
			基金	国（A）	（千円） 12,702		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 6,351		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 19,053		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 1,000		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円） 0		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.25（医療分）】 看護職員勤務環境改善推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,958 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		各実施病院等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488人（令和4年末）→13,500人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。					
アウトプット指標		勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連		各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げ、県内で就業する看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		11,958		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					7,972		7,972
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			3,986	3,986			
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		11,958	11,958				
	その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	の別（注１）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.26（医療分）】 女性医師等就労支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,305 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県医師会等				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。				
	アウトカム指標	県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度）→612人以上（令和6年度までに）				
事業の内容		相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。 さらに、就労環境改善のため、代替職員の確保に要する経費や、子育て中の医師が講習会等に参加しやすい環境を整えるため、講習会等への託児所設置に要する経費を補助する。				
アウトプット指標		女性医師等からの相談件数 3件以上 講習会等による情報提供件数 3件以上 代替職員の確保に対しての補助回数 100回以上 託児所を設置する講習会への補助回数 30回以上				
アウトカムとアウトプットの 関連		女性医師等の復職支援や子育て支援、就労環境改善、キャリア形成支援を行うことで、女性医師等の確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	
			(A+B+C)		11,305	
			基金	国（A）	(千円) 7,536	うち過年度残額 (千円) 2,576
				都道府県 （B）	(千円) 3,769	うち過年度残額 (千円) 1,289
				計（A+B）	(千円) 11,305	うち過年度残額 (千円) 3,865
			その他（C）	(千円) 0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 7,536	うち過年度残額 (千円) 2,576
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.27（医療分）】 産科医等確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,517 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		分娩を取り扱う徳島県内医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人（H28）　→　14.7人（R6）					
事業の内容		地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。					
アウトプット指標		手当支給者数　42人、手当支給施設数　12施設					
アウトカムとアウトプットの関連		県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 28,517		
			基金	国（A）	（千円） 19,011		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 9,506		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 28,517		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）		

			0	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.28（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,218 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部					
事業の実施主体		徳島大学病院等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 3人(令和5年度)→3人(令和6年度)					
事業の内容		NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。					
アウトプット指標		新生児医療担当手当支給回数 50回					
アウトカムとアウトプットの関連		新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,218		
			基金	国 (A)	(千円) 812		うち過年度残額 (千円) 812
				都道府県 (B)	(千円) 406		うち過年度残額 (千円) 406
				計 (A+B)	(千円) 1,218		うち過年度残額 (千円) 1,218
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費)における公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 812	うち過年度残額 (千円) 812		
				うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)

備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.29（医療分）】 地域医療総合対策協議会費		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,524 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人（H30）→280.0人（R6） 西部圏域：206.0人（H30）→208.0人（R6） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握					
事業の内容		「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 ・地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 ・医師派遣の調整に関すること。 ・医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 ・へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 ・その他地域における医療の確保・充実に関すること。					
アウトプット指標		年間開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療総合対策協議会を開催し、地域医療を担う「地域枠医師」等の配置調整等を行い、地域偏在対策を推進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		4,524		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A+B）	(千円)		うち過年度残額 (千円) 0
				4,524	0		

		その他（c）		(千円)	
				0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)		うち過年度残額
			3,016		(千円)
			0		0
	民	(千円)		うち過年度残額	
			0	(千円)	0
			うち受託事業等（注2）		うち過年度残額
			(千円)		(千円)
			0		0
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.30（医療分）】 看護職員就業確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 20, 260 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部			
事業の実施主体		徳島県等			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定			
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。			
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13, 488 人（令和4年末）→13, 500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。			
事業の内容		看護関係の各種説明会や就労体験、奨学金返還支援等の実施により、次世代を担う若者に対して看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させる。 加えて、看護職の人材活用システム等を活用し、就業中の看護職や潜在看護職に対し、より個別性の高い就業支援を実施するほか、定年退職した看護職等の生涯活躍支援の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。			
アウトプット指標		看護関係の各種説明会等の開催回数　3回 退職後の看護職員活動人数　延べ50人			
アウトカムとアウトプットの 関連		次世代を担う若者への看護の魅力に関する普及啓発や看護職の生涯活躍支援等の実施により、看護職就業人口の増加を図る。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 20, 260	
		基金	国（A）	（千円） 13, 506	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 6, 754	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 20, 260	うち過年度残額 （千円） 0

		その他（c）		(千円)	
				0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)		うち過年度残額
			0		(千円)
					0
		民	(千円)		うち過年度残額
			13, 506		(千円)
					0
			うち受託事業等（注2）		うち過年度残額
			(千円)		(千円)
			13, 506		0
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.31（医療分）】 へき地看護職員確保・定着推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 20,331 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県等				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定				
背景にある医療・介護ニーズ		へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。				
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末）→13,500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。				
事業の内容		離職看護職等に身近な場所で人材の確保・定着にかかる支援を行うとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。				
アウトプット指標		復職研修の実施　3回				
アウトカムとアウトプットの 関連		へき地において看護職の確保・定着が促進され、多機関との連携体制が構築できるとともに、看護提供体制の確保が図られる。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 20,331	
			基金	国（A）	（千円） 13,554	
				都道府県 （B）	（千円） 6,777	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 20,331	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			13, 554	0
			うち受託事業等（注２）	うち過年度残額
			（千円）	（千円）
			13, 554	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.32（医療分）】 看護師等養成所支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 14,935 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末）→13,500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。					
事業の内容		専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。					
アウトプット指標		スクールカウンセリング実施4校					
アウトカムとアウトプットの関連		学生間交流やスクールカウンセリングの実施を通して学生の継続的な学習支援を行うとともに、これらの実施状況等を、遠隔授業検討会を活用して共有・協議することにより、効果的な教育環境の調整に関する取組の横展開を図り、看護職員の養成確保を支援する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		14,935		
			基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額	
					9,956	(千円)	9,956
				都道府県（B）	(千円)	うち過年度残額	
			4,979	(千円)	4,979		
	計（A+B）	(千円)	うち過年度残額				
		14,935	(千円)	14,935			
	その他（C）	(千円)					
	基金充当額（国費）における公民	公	(千円)	うち過年度残額（千円）			

	の別（注１）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.33（医療分）】 臨床研修医確保対策推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,340 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県臨床研修連絡協議会等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。					
	アウトカム指標	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人（平成27年度）→483人（令和6年度）					
事業の内容		県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。					
アウトプット指標		臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数　200人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連		本県の医療機関を訪問した医学部生に対し、本県の臨床研修病院のPRを行うことで、本県におけるマッチング件数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 3,340		
			基金	国（A）	(千円) 2,226		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 1,114		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A+B）	(千円) 3,340		うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）		(千円) 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 2,226	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			0	0
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.34（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 54,481 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		大学、実施病院等				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　※以降継続予定				
背景にある医療・介護ニーズ		医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。				
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末）→13,500 人（令和6年末） ※隔年の従事者届に基づく指標のため、令和6年末値としている。				
事業の内容		高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。				
アウトプット指標		認定看護師養成研修への派遣補助　5名 特定行為研修への派遣補助　5名				
アウトカムとアウトプットの関連		資格取得に必要な経費等を支援することにより、看護職員のキャリアアップ促進を図り、認定看護師等の質の高い看護師を増やす。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 54,481	
			基金	国（A）	（千円） 32,987	
				都道府県 （B）	（千円） 16,494	うち過年度残額 （千円） 3,334
				計（A＋B）	（千円） 49,481	うち過年度残額 （千円） 10,000
				その他（C）	（千円） 5,000	
		基金充当額 （国費）における公民	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

	の別（注１）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.35（医療分）】 地域保健従事者実践能力強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,870 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域保健従事者が資質を向上させることにより、地域の実情を踏まえた関係機関との共同による体制づくりを促進し、健康寿命の延伸や健康危機事象への対応力向上等、さらなる取組の推進が必要である。					
	アウトカム指標	地区踏査、個別支援、集団支援の中から健康課題を抽出することができる新任期保健師の割合 17.1%（令和4年度※令和5年度の割合は3月中に集計予定） → 20%以上（令和6年度）					
事業の内容		2025 年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。 1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施					
アウトプット指標		研修会受講者延べ人数　70名					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会の実施により、地域保健従事者の資質向上やネットワークの強化が図られることで、地域課題に対して更なる多職種連携によりアプローチすることが可能となる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,870		
			基金	国 (A)	(千円) 1,246		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 624		うち過年度残額 (千円) 0
				計 (A + B)	(千円) 1,870		うち過年度残額 (千円) 0

	その他（c）		(千円) 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 1,246	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.36（医療分）】 救急医療等「総合力」向上事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,800 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部					
事業の実施主体		徳島県、徳島県医師会等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日（以後継続予定）					
背景にある医療・介護ニーズ		医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。 また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積が十分ではない。					
	アウトカム指標	多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 170 名（R4）　→　174 名（R6）					
事業の内容		救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施する。					
アウトプット指標		医療従事者向けの研修参加者数 100人					
アウトカムとアウトプットの 関連		効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,800		
			基金	国（A）	（千円） 5,200		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 2,600		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 7,800		うち過年度残額 （千円） 0
				その他（C）			（千円） 0
		基金充当額 （国費）に おける公民		公 （千円） 3,000	うち過年度残額 （千円） 0		

	の別（注１）	民	(千円) 2,200	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.37（医療分）】 後方支援機関への搬送体制支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島赤十字病院、徳島県立中央病院					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム指標	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院運営数 令和5年度：2 → 令和6年度：2					
事業の内容		不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。					
アウトプット指標		モービル ICU 等の運用台数 2 台					
アウトカムとアウトプットの 関連		モービル ICU の運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 500		
			基金	国（A）	（千円） 333		うち過年度残額 （千円） 333
				都道府県 （B）	（千円） 167		うち過年度残額 （千円） 167
				計（A + B）	（千円） 500		うち過年度残額 （千円） 500
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額 （国費）に		公 （千円）	うち過年度残額 （千円）		

	おける公民 の別（注１）		333	333
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.38（医療分）】 二次救急医療体制確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部、南部、西部					
事業の実施主体		二次救急医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日（以後継続予定）					
背景にある医療・介護ニーズ		県内の救急搬送については、軽症患者も含め三次救急医療機関が集中的に受け入れているため、患者の重症度に応じて受入医療機関の役割分担を進める必要がある。					
	アウトカム指標	三次救急医療機関への救急搬送件数に占める軽症患者の割合 36.0%（令和4年）　→　36.0%以下（令和6年）					
事業の内容		救急搬送を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。					
アウトプット指標		二次救急医療機関の時間外における救急搬送受入総件数：10,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連		三次救急医療機関への救急搬送の集中を緩和し、医療従事者の負担を軽減するとともに、傷病程度に応じた適切な救急医療を提供する体制を確立する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 10,000		
			基金	国（A）	（千円） 6,666		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 3,334		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 10,000		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.39（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11, 310 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の追加 医師 2,435 人（R2）→ 2,450 人（R6 までに）					
事業の内容		医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等 を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療 機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標		・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50名 ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善 計画を策定する医療機関 1 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支 援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療 機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医 師数の増加に資する。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		11, 310		
			基金	国（A）	(千円) 7, 540		うち過年度残額 (千円) 7, 540
				都道府県 （B）	(千円) 3, 770		うち過年度残額 (千円) 3, 770
				計（A + B）	(千円) 11, 310		うち過年度残額 (千円) 11, 310
			その他（C）		(千円) 0		
	基金充当額 （国費）に おける公民	公	(千円) 7, 540	うち過年度残額 (千円) 7, 540			

	の別（注１）	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.40（医療分）】 感染制御啓発・多業種人材育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】	1,080 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※以降、継続予定			
背景にある医療・介護ニーズ	新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。			
アウトカム指標	病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和3年度までに）			
事業の内容	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施			
アウトプット指標	研修会参加人数15人 研修会参加人数10人（令和6年度）			
アウトカムとアウトプットの 関連	医療施設・高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質向上のための、感染症に関する研修を実施			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,080
		基金	国（A）	（千円） 720 うち過年度残額 （千円） 720
			都道府県 （B）	（千円） 360 うち過年度残額 （千円） 360
			計（A+B）	（千円） 1,080 うち過年度残額 （千円） 1,080
		その他（C）		（千円） 0
	基金充当額 （国費）に おける公民		公	（千円） 720 うち過年度残額 （千円） 0

	の別（注１）	民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考	R 元年度 284 千円、R5 年度 201 千円			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.41（医療分）】 歯科医療従事者養成確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,992 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、障害を通じた歯科健診の充実や、入院患者、要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。					
	アウトカム指標	県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 180人（令和4年末）→180人（令和6年末）					
事業の内容		(1)歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 (2) 離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーや就職ガイダンスを開催し、会場に保育士を配置する。デンタルスタッフのコミュニケーションツールにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。					
アウトプット指標		研修会等参加者数　30名					
アウトカムとアウトプットの 関連		歯科技工士及び歯科衛生士を志す人材を確保、養成するとともに、離職歯科衛生士の復職支援を行う等、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		5,992		
			基金	国（A）	(千円) 3,994		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 1,998		うち過年度残額 (千円) 0
			計（A+B）	(千円) 5,992	うち過年度残額 (千円) 0		

	その他（c）		(千円) 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,994	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.42（医療分）】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島大学				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされている うえ、県内医療機関では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な 状況となっている。一方で、令和6年4月より、医師の時間外労働規制 が適用されることとなっており、医師労働時間短縮計画の策定やタス クシフト、勤務環境改善等の取組みが始まっている。				
	アウトカム指標	県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医　　64人（H30）→64人（R6） 産婦人科医　50人（H30）→50人（R6）				
事業の内容		小児科・産婦人科医師の長時間勤務となっている実態及びそれを短 縮するための医療機関の取組みの検証、分析結果の普及に加え、小児 科・産婦人科医師の働き方改革に関する県内外の先進的な取組事例を 把握するとともに、長時間勤務に影響を及ぼしている要因の詳細な解 析等を実施し、時間外労働の上限規制の適用に向けた効果的な方策や 好事例の取組みの横展開を図る。				
アウトプット指標		・勤務実態調査：1回 ・検討会議開催：2回				
アウトカムとアウトプットの 関連		勤務実態調査の更なる解析結果と先進的な取組事例も踏まえ、県内 医療機関の運営形態、機能等に応じた小児科・産婦人科医師の待遇改善 と勤務支援への負担軽減策を提言することで、医師の勤務環境改善を 推進し、県内医療機関における小児科・産婦人科医師の定着を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	
			(A+B+C)		3,000	
			基金	国（A）	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円) 0
計（A+B）	(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円) 0				

		その他（c）		(千円)	
				0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)		うち過年度残額
			2,000		(千円)
					0
	民	(千円)		うち過年度残額	
		0		(千円)	
			うち受託事業等（注2）	うち過年度残額	
			(千円)	(千円)	
			0	0	
備考					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（2）事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.43（医療分）】 医療的ケア児受入体制促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 9,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日　　※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		比較的高い知識と技術が要求される人工呼吸器の管理など、デバイスの管理や急変するリスクのある医療的ケア児者に対応できないケア提供者（医療・障害福祉サービス従事者等）が多い。					
	アウトカム指標	研修終了者数 10名（令和6年度）					
事業の内容		医療的ケア児者の在宅移行の促進、移行後のケア充実、在宅診療医と家族の負荷軽減を図るため、医療的ケアに特化した研修（座学・演習・実習）を実施。医療的ケア児者の受入体制の充実を目指す。					
アウトプット指標		医療的ケア児者に対応可能なケア提供者の増 10名（令和6年度） →　30名（令和8年度までに）　※研修終了者					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修終了者が増えれば、比較的高い知識と技術が要求される人工呼吸器の管理など、デバイスの管理や急変するリスクのある利用児者に対応できるケア提供者の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 9,000		
			基金	国（A）	（千円） 6,000		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 3,000		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 9,000		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 6,000	うち過年度残額 （千円） 0		
				民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			0	0
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
備考				

- （注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.44（医療分）】 医療施設食材料費高騰対策事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 50,924 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		徳島県					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和6年6月30日					
背景にある医療・介護ニーズ		食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。					
	アウトカム指標	県内の栄養士数（免許数）の維持 13,177人（令和5年度）　→　13,177人（令和6年度）					
事業の内容		食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。					
アウトプット指標		食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数 100施設					
アウトカムとアウトプットの 関連		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内（病院及び有床診療所勤務）の栄養士数の低下を防ぐ。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 50,924		
			基金	国（A）	（千円） 33,949		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 16,975		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 50,924		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 50,924	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)事業の内容等

別紙 3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備			
	(中項目) 基盤整備			
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)			
事業名	【No.1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。			
	アウトカム指標：介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進			
事業の内容	徳島県介護総合確保推進協議会により、介護人材確保や労働環境改善等の課題解決のための支援や検討を行う。			
アウトプット指標	徳島県介護総合確保推進協議会 1回			
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の課題について把握し、解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	
	基金	国 (A)	(千円) 334	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 166	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 334	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備				
	(中項目) 基盤整備				
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業				
事業名	【No.2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,855千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。				
	アウトカム指標：介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進				
事業の内容	・ 認証評価制度の普及啓発のための広報 ・ 部会の開催 ・ 事業者向け支援（説明会の開催等） ・ 書類審査 ・ 認証、公表				
アウトプット指標	認証事業所数 100事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながるとともに、従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,855	
		基金	国 (A)	(千円) 6,570	
	都道府県 (B)		(千円) 3,285	うち過年度残額 (千円) 0	
	計 (A + B)		(千円) 9,855	うち過年度残額 (千円) 0	
	その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 570		うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0
			備考		

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職場理解促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,834千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。					
	アウトカム指標：アンケートにおける介護職イメージ向上 「やりがいのある仕事」選択者増加					
事業の内容	・介護体験をメインとしたイベント等の開催 ・介護職等に関するアンケート調査の実施 ・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催 ・家庭介護技術講座の開催 ・中高校の教員等を対象とした、介護に関する研修会の開催 ・ラジオ等を活用した現場職員からの介護の魅力発信					
アウトプット指標	・介護体験イベント来場者 1,000名 ・学校生徒に対する出前講座 年間10箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	・介護体験の機会を設けることで介護職に対する理解促進が図られ、介護職場への人材参入が促進される。 ・学校生徒、また教員に対しても介護職への理解を深めてもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,834		
		基金	国 (A)	(千円) 11,829		うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 5,914		うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 17,743		うち過年度残額 (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 2,091		
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
	民		(千円) 11,829	うち過年度残額 (千円) 0		
				うち受託事業等 (注2) (千円) 4,669	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,552千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。				
	アウトカム指標：体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、 介護福祉士養成校への入学希望 30%				
事業の内容	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・一般求職者向けの職場体験 ・学生向けのインターンシップ ・福祉キャラバン隊の派遣 等				
アウトプット指標	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人				
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図り、アンケート実施により、事業実施結果の効果を測定する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,552	
		基金	国 (A)	(千円) 3,035	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,517	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 4,552	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 3,035	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 3,035	うち過年度残額 (千円) 0
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大			
	(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 イ 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,645千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	公益財団法人等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。			
	アウトカム指標：24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加			
事業の内容	○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所（県央、県南、県西）において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。 ○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組事例集を作成し、地域リーダーや他の機関・団体（民生委員、地域包括支援センター、社協等）を対象とした研修会等で活用することにより、各地の事例を参考に、見守り・助け合い活動におけるそれぞれの役割や支え合いの重要性について、理解促進を図り、見守り体制を強化する。 ○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。 ○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。 等			
アウトプット指標	地域高齢者リーダー研修会参加者 75名以上			
アウトカムとアウトプットの関連	地域高齢者リーダー研修会により、地域のリーダー等が高齢者の状況や課題について理解を深めることで、地域における見守り、友愛活動の機運醸成につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,645	
	基金	国 (A)	(千円) 1,057	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 528
			計 (A+B)	(千円) 1,585
		その他 (C)	(千円) 60	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 1,057
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業				
事業名	【No.6 (介護分)】 地域活動継続支援・事務サポート事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,344千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	公益財団法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブ組織及び会員数は減少傾向にあり、その要因として、役員の担い手不足や経理事務の負担があげられている。 地域での高齢化が進む中、高齢者が孤立せず、健康でかつ安心して生活を送るため、老人クラブは重要な役割を担うものであり、活動を継続していくための支援が求められている。				
	アウトカム指標：派遣を受けた市町村老人クラブ連合会における改善評価50%				
事業の内容	事務手続き等のサポートを希望する市町村老人クラブ連合会に対し、事務手続き等に詳しい者を「事務お助け隊」として派遣し、事務の負担軽減に向けた助言や支援を行う。 ・簡易事務マニュアルの作成 ・デジタル機器活用方法の指導 等				
アウトプット指標	希望または県老人クラブ連合会が指定する市町村老人クラブ連合会への「事務お助け隊」の派遣 6団体				
アウトカムとアウトプットの関連	「事務お助け隊」の派遣により、事務手続き等の負担の軽減が図られ、単位クラブの運営の効率化及び活動の活性化が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,344	
		基金	国 (A)	(千円) 896	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 448	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,344	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 896	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 参入促進のための研修支援				
	(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名	【No. 7 (介護分)】			【総事業費	
	介護未経験者に対する研修支援事業			(計画期間の総額)】 8,700千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。				
	アウトカム指標：介護職の離職率改善				
事業の内容	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。 ○介護福祉士国家資格取得講座等の実施 介護福祉士国家試験の内容および学習方法について対策などの講座実施（配信型も同時に実施）				
アウトプット指標	・新規介護職員合同研修会等の参加者 80名 ・国家試験対策講座受講者 延べ500名				
アウトカムとアウトプットの関連	新規介護職員合同研修の開催により、介護未経験や初任段階にある職員が介護職に関する正しい技法・知識等について理解を深めるとともに、合同研修により事業所を超えた介護職員間の交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。 仕事と学習の両立や経済的負担軽減を図り、介護福祉士資格取得と介護人材確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	8,700	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 1,000	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 500	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 1,500	
	その他 (C)		(千円)	1,800	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 1,000	
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円) 1,000	
		2,000			
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 地域のマッチング機能強化			
	(小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 22,330千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要			
	アウトカム指標：福祉・介護現場への参入者 100名			
事業の内容	・関係機関と連携した福祉就職ガイダンス (各圏域毎、福祉人材に特化等) の実施 ・県外移住フェアなどへの出展、及びPR活動 ・マッチング支援セミナーの実施 ・求職者・求人事業所の登録促進 等			
アウトプット指標	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名			
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業につなげ、福祉・介護現場の人材確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,330	
	基金	国 (A)	(千円) 14,887	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 7,443	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 22,330	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 14,887	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 14,887	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				
事業名	【No.9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、介護ニーズの増加する中、介護人材の確保のため、介護分野への多様な人材の参入促進を図る。				
	アウトカム指標：必要な介護人材の確保				
事業の内容	介護未経験者が介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、介護に関する基本的な知識を学ぶ研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。				
アウトプット指標	介護に関する入門的研修修了者 200名以上				
アウトカムとアウトプットの関連	未経験でも介護職に興味のある人たちに対する介護分野参入のきっかけとなる。介護分野の門戸を広げ、介護サービスの質を高めることで、介護業界の底上げにつながる。また、家族の介護にも役立ててもらい、介護負担の軽減の役割も期待される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,800	
		基金	国 (A)	(千円) 3,866	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,934	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 5,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 3,866	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,866	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援				
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 25,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいをづくりを推進する。 アウトカム指標：アクティブシニアの就労による介護現場の人材確保				
事業の内容	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。				
アウトプット指標	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置				
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、介護助手制度の周知を図ることにより、シニアの生きがいをづくりや就労につなげ、また、福祉・介護現場の人材確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,000	
	基金	国 (A)		(千円) 16,667	うち過年度残額 (千円) 3,334
			都道府県	(千円) 8,333	うち過年度残額 (千円) 1,666
			計 (A+B)	(千円) 25,000	うち過年度残額 (千円) 5,000
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 16,667	うち過年度残額 (千円) 3,334
				うち受託事業等(注2) (千円) 16,667	うち過年度残額 (千円) 3,334
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				
事業名	【No. 11 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,024千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、介護福祉士養成施設等において、学生が主体的に介護を考える魅力ある養成教育の実施や、外国人留学生への確保に向けた取組が必要。				
	アウトカム指標：必要な介護人材の確保				
事業の内容	・学生主体の地域住民への介護の啓発活動 ・日本語学校との連携による外国人留学生への介護の魅力発信				
アウトプット指標	・学生主体の地域住民への介護の啓発イベントの開催 1回 ・外国人留学生対象進学ガイダンス等の参加・啓発 10回				
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある教育の実施や介護福祉分野への進学促進により、若者世代や外国人留学生の安定的かつ継続的な介護現場への参入促進につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,024	
		基金	国 (A)	(千円) 2,800	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,400	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 4,200	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 7,824	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 2,800	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				
事業名	【No. 12 (介護分)】 外国人留学生への奨学金補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。				
	アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保				
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生へ学費や生活費などを給付等する介護施設等に対して、当該給付等に係る経費の一部を助成する。				
アウトプット指標	奨学金支給件数 25件				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会を保证するなど、外国人留学生の受入体制を整備することで、福祉・介護現場の人材確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,000	
		基金	国 (A)	(千円) 7,333	うち過年度残額 (千円) 7,333
			都道府県 (B)	(千円) 3,667	うち過年度残額 (千円) 3,667
			計 (A + B)	(千円) 11,000	うち過年度残額 (千円) 11,000
			その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 7,333	うち過年度残額 (千円) 7,333	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業				
事業名	【No. 13 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入を躊躇している介護施設等への支援が必要。 アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保				
事業の内容	・特定技能1号外国人材の採用を支援するため、介護施設等と外国人介護人材獲得ノウハウのある事業者とのマッチングの機会を提供し、個別相談会やオンライン面接を開催する。 ・県や県内介護施設をPRするためのコンテンツを作成し、海外へ情報発信を行う。				
アウトプット指標	・マッチング数 2名				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の採用を後押しすることにより、介護事業所の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	
				4,200	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				2,800	0
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,400	0		
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		4,200	0		
		その他 (C)	(千円)		
		0			
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			0	0	
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			2,800	0	
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		2,800	0		
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業				
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,400千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する アウトカム指標：必要となる介護人材の確保				
事業の内容	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。				
アウトプット指標	・修学準備金（入学金を除く） 10名 ・介護実習費 10名 ・国家試験受験対策費用 10名 ・就職準備金 15名				
アウトカムとアウトプットの関連	「福祉系高校」に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を実施することで、若者の介護分野への参入促進を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,400	
		基金	国 (A)	(千円) 5,600	うち過年度残額 (千円) 5,600
	都道府県 (B)		(千円) 2,800	うち過年度残額 (千円) 2,800	
	計 (A + B)		(千円) 8,400	うち過年度残額 (千円) 8,400	
	その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 5,600	うち過年度残額 (千円) 5,600	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業				
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における慢性的な人手不足である状況を踏まえ、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施し、迅速に新たな人材を確保する。				
	アウトカム指標：必要となる介護人材の確保				
事業の内容	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。				
アウトプット指標	就職支援金 15名				
アウトカムとアウトプットの関連	「他業種で働いていた方」等に介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金（「就職支援金」）の貸し付けを実施することで、介護分野における新たな人材を円滑に確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,800	
		基金	国 (A)	(千円) 2,533	うち過年度残額 (千円) 2,533
			都道府県 (B)	(千円) 1,267	うち過年度残額 (千円) 1,267
			計 (A + B)	(千円) 3,800	うち過年度残額 (千円) 3,800
			その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 2,533	うち過年度残額 (千円) 2,533	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) キャリアアップ研修の支援			
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 23,391千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。			
	アウトカム指標：多職種連携が進んだ介護職員の増			
事業の内容	・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等			
アウトプット指標	各種研修延べ参加者数 500人			
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップにより、福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築につながるとともに、横断的な合同研修等の実施により、多職種間・事業所間の連携が深まる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 23,391	
	基金	国 (A)	(千円) 14,487	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 7,244	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 21,731	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,660	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 40	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 14,447	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) キャリアアップ研修の支援			
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,430千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業			
	アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア（たん吸引）の実施による家族や看護師の負担の軽減			
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。			
アウトプット指標	特定者研修：年2回 25名×2 計50名（訪問介護職員） 不特定者研修：年1回 200名程度（特別養護老人ホーム等職員）			
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,430	
	基金	国 (A)	(千円) 8,287	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県	(千円) 4,143	うち過年度残額 (千円) 0
		(B)	(千円) 12,430	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 12,430	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 8,287	うち過年度残額 (千円) 0
うち受託事業等 (注2) (千円) 8,287			うち過年度残額 (千円) 0	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業													
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 22,480千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部													
事業の実施主体	徳島県、民間団体													
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。 アウトカム指標：自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する													
事業の内容	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業													
アウトプット指標	<table border="0"> <tr> <td>・介護支援専門員研修</td> <td>受講者650名</td> </tr> <tr> <td>・主任介護支援専門員研修</td> <td>受講者100名</td> </tr> <tr> <td>・主任介護支援専門員更新研修</td> <td>受講者100名</td> </tr> <tr> <td>・指導者養成研修</td> <td>受講者50名</td> </tr> <tr> <td>・ケアマネジメントアドバイザー派遣</td> <td>10回</td> </tr> </table>				・介護支援専門員研修	受講者650名	・主任介護支援専門員研修	受講者100名	・主任介護支援専門員更新研修	受講者100名	・指導者養成研修	受講者50名	・ケアマネジメントアドバイザー派遣	10回
・介護支援専門員研修	受講者650名													
・主任介護支援専門員研修	受講者100名													
・主任介護支援専門員更新研修	受講者100名													
・指導者養成研修	受講者50名													
・ケアマネジメントアドバイザー派遣	10回													
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る。													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22,480										
		基金	国 (A)	(千円) 14,980	うち過年度残額 (千円) 2,000									
	都道府県 (B)		(千円) 7,490	うち過年度残額 (千円) 1,000										
	計 (A + B)		(千円) 22,470	うち過年度残額 (千円) 3,000										
	その他 (C)		(千円) 10											
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 392	うち過年度残額 (千円) 0										
		民	(千円) 14,588	うち過年度残額 (千円) 2,000										
			うち受託事業等 (注2) (千円) 5,717	うち過年度残額 (千円) 0										
備考														

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) キャリアアップ研修の支援				
	(小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業				
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	民間団体等				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	外部研修等への参加が困難な場合が多いことを踏まえ、出前研修を実施することにより、資質の向上の支援を図る。 また、通所介護事業所の送迎介護者の多くは女性スタッフもしくはシニア世代で構成されており、運転に対する不安からの通所介護への離職や介護現場への就職回避、安全運転の自己理解と実際とのギャップが生じ利用者からの不満などが経営課題となっている。 アウトカム指標：送迎時の事故率低下・送迎担当者の安全運転意識向上・利用者満足度向上。				
事業の内容	・介護従事者が学びたいテーマの依頼に応じて出張講座を実施する。 ・車両の死角となる範囲の体験、車いす利用者体験を行い、事前事後の送迎介護者と利用者にアンケートを実施する。危険予測体験として、運転シミュレーターによる安全運転に対する気づきを促す。事業所でのアンケート内容から、事故の発生状況を確認し安全運転の啓発につなげる。				
アウトプット指標	研修受け入れ事業所数 10 業所 (参加者数 60 人)				
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講事業所の事故率低減もしくは、アンケートによる担当者の意識や利用者の満足度を高め、介護人材の資質向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,300	
		基金	国 (A)	(千円) 3,200	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,600	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 4,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 500	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 3,200	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(大項目) 研修代替要員の確保支援				
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業				
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員研修代替要員支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,840千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。				
	アウトカム指標：研修受講修了者 15名				
事業の内容	介護職員の資質向上のため、各種研修を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。				
アウトプット指標	代替要員 15名				
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足の福祉・介護現場において職員が各種研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,840	
	基金	国 (A)	(千円) 7,893	うち過年度残額 (千円) 7,893	
		都道府県 (B)	(千円) 3,947	うち過年度残額 (千円) 3,947	
		計 (A + B)	(千円) 11,840	うち過年度残額 (千円) 11,840	
		その他 (C)	(千円) 0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 7,893	うち過年度残額 (千円) 7,893
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 7,893	うち過年度残額 (千円) 7,893
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No. 21 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,152千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県、民間団体等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標： 認知症専門ケア加算の算定事業所数、認知症サポート医の数（徳島県が保有・公表する名簿）、認知症初期集中支援チームを設置している市町村数、初期集中支援チーム数、認知症地域支援推進員配置市町村数			
事業の内容	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症関係職員研修 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 認知症介護基礎研修 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修			
アウトプット指標	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員20名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 参加者数40名 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症関係職員研修 開催回数1回 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 8名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 2名 10 認知症介護基礎研修 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修 44名			
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,152	
	基金	国 (A)	(千円) 6,068	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,034	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 9,102	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 50	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 875	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 5,193	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等(注2) (千円) 3,598	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業				
事業名	【No. 22 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター養成研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 340千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材を育成する。 アウトカム指標： チームオレンジを設置している市町村数、チームオレンジの数、チーム員数				
事業の内容	チームオレンジコーディネーター養成研修				
アウトプット指標	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数30名				
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。				
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 340	
		基金	国 (A)	(千円) 227	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 113	うち過年度残額 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 340	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 227	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業			
事業名	【No. 23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 900千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	民間団体			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。 アウトカム指標：地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件／年			
事業の内容	医地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターや在宅ケアに携わる者等を対象に、自立支援介護の考え方や実践方法等についての研修会を圏域毎に開催し、職員の資質向上につなげるとともに、多職種連携の強化を図る。			
アウトプット指標	・ 地域包括ケアシステム構築推進に資する人材の資質向上研修 参加者数60名			
アウトカムとアウトプットの関連	・ 地域包括支援センターの職員等の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 900	
	基金	国 (A)	(千円) 307	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 153	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 460	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 440	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 307	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 17,757千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。 アウトカム指標：市町村・社会福祉協議会の協働による地域格差の解消、支援員等の育成及び資質の向上					
事業の内容	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。 ・市民後見人養成講座の開催 ・権利擁護についての学習会の開催					
アウトプット指標	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や法人後見支援員等地域で権利擁護活動ができる人材を育成し、成年後見制度の普及啓発に務め、制度利用に繋げる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,757			
	基金	国 (A)	(千円) 6,856	うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 3,428	うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A+B)	(千円) 10,284	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円) 7,473			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 6,856	うち過年度残額 (千円) 0		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 5,316	うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,060千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	民間団体等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。 アウトカム指標：徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増					
事業の内容	・介護予防推進リーダー研修（OT一般、OT上級）の実施・介護予防研修（PT基本、PT応用）の実施・地域包括ケア基本研修の実施					
アウトプット指標	各研修会受講者合計 200名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業等に関わるリハビリテーション専門職を増やし、各地域で実践することにより、住民主体の通いの場の支援や自立支援型ケア会議への参画が増え、要介護・要支援認定者減少につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,060			
	基金	国 (A)	(千円) 2,653	うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 1,327	うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A + B)	(千円) 3,980	うち過年度残額 (千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 1,080			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 2,653	うち過年度残額 (千円) 0		
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
	(小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
事業名	【No. 26 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,800千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。			
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保			
事業の内容	・外国人介護人材受入予定施設等職員を対象として、特定技能1号外国人材の採用・環境整備にあたってのセミナーや、外国人介護人材の定着に資するセミナーを行い、円滑な定着への支援を行う。			
アウトプット指標	・受入準備セミナーの開催 2回 ・定着支援セミナーの開催 1回 ・外国人材向け研修会参加者 15名			
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等に対し、外国人介護人材の情報提供を行う等、外国人介護人材の採用・定着を後押しすることにより、介護事業所の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,800	
	基金	国 (A)	(千円) 3,866	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,934	うち過年度残額 (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 5,800	うち過年度残額 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,866	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,866	うち過年度残額 (千円) 0
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成				
	(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 25,010千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、外国人介護人材のニーズが高まりつつある中、経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者（以下「外国人介護福祉士候補者」という。）が介護福祉士国家試験に合格できるよう、学習支援が必要。				
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者の受入れ促進による将来の介護人材の確保				
事業の内容	・外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対して、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習や喀痰吸引等研修の受講に要する費用などの経費の一部を助成する。				
アウトプット指標	・補助実施施設数 25施設				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を行うことで、福祉・介護現場の人材確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 25,010	
		基金	国 (A)	(千円) 16,673	うち過年度残額 (千円) 5,000
			都道府県 (B)	(千円) 8,337	うち過年度残額 (千円) 2,500
			計 (A + B)	(千円) 25,010	うち過年度残額 (千円) 7,500
			その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 16,673	うち過年度残額 (千円) 5,000
	民		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業				
事業名	【No. 28 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 960千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	社会福祉法人				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として勤務しても、理想と現実のギャップに戸惑い、相談することも難しく、ひとりで悩み離職してしまうことが多くある。経験の浅い若手介護職員同士が集まり、悩みの共有や、介助の方法などを学び合う機会を提供することで、離職を減らし介護人材喪失を防ぐことが求められている。 アウトカム指標：参加者アンケートより、満足度60%以上				
事業の内容	1. 若手介護職員が一堂に集まれる勉強会を実施する。 2. 若手介護職員が悩み等を話し合える場をもつ。				
アウトプット指標	参加者 50人				
アウトカムとアウトプットの関連	・若手介護職員同士が集まり、話し合う機会をつくることで、ピアカンファレンスを活用して継続就労できる。 ・最新の介護の知識や技術を学んだり、他の施設の情報を得ることで働く意欲へつながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	960	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)	(千円)	60	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護テクノロジー導入支援事業			
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護サービス事業所等ICT導入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 160,000千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部			
事業の実施主体	徳島県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボットの導入・介護業務のICT化が有効と考えられる。 アウトカム指標：介護現場の負担軽減（離職率の前年度比減少）			
事業の内容	介護ロボット導入事業所に対する助成、一気通貫となるようなICT技術導入事業所に対する助成			
アウトプット指標	・介護ロボット導入事業所（県助成分） 20事業所 ・ICT導入事業所（県助成分） 25事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	事業所の介護ロボット・ICT技術導入に対する助成等のインセンティブを付与し、介護ロボット・ICT導入事業所が増加することにより、当該事業者における勤務環境改善、離職防止効果が期待される。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 160,000	
	基金	国 (A)	(千円) 106,667	うち過年度残額 (千円) 36,667
		都道府県 (B)	(千円) 53,333	うち過年度残額 (千円) 18,333
		計 (A+B)	(千円) 160,000	うち過年度残額 (千円) 55,000
	その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 106,667	うち過年度残額 (千円) 36,667
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業					
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の急速な進行と生産年齢人口が減少する中、介護人材の確保が喫緊の課題であることから、県が主体となって、介護現場の生産性向上の取組をはじめ、総合的な人材確保対策を推進する必要がある。 アウトカム指標：介護従事者の離職率（前年度比減少）					
事業の内容	関係機関との会議の開催や生産性向上・人材確保に関する相談窓口を設置し、介護事業者が行う生産性向上の取組への助言及び支援を行う。					
アウトプット指標	相談対応件数 50件					
アウトカムとアウトプットの関連	生産性向上に取り組む事業者からの相談に適切な助言や支援を行うことにより、現場の負担軽減はもとより、必要な人材確保につなげる。					
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,000			
	基金	国 (A)	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) 0		
		計 (A + B)	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円) 0		
	その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 6,667	うち過年度残額 (千円) 0		
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
事業名	【No. 31 (介護分)】 外国人介護人材学習補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,650千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、コミュニケーションや文化・風習への配慮や支援体制について不安を抱え、外国人材受入れを躊躇している介護事業所への支援が必要。 アウトカム指標：外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保					
事業の内容	・介護施設等が行う外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組や介護福祉士の資格取得に必要な取組、生活支援に必要な取組等に係る経費の一部について補助する。 ・外国人介護人材受入施設等の職員への研修会の開催					
アウトプット指標	・補助事業者数 20事業所 ・外国人介護人材に対する教育・指導のための研修会 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入環境整備を後押しすることにより、介護施設等の受入れに対する不安解消を図り、福祉・介護現場の人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,650			
	基金	国 (A)	(千円) 2,366	うち過年度残額 (千円) 2,000		
		都道府県 (B)	(千円) 1,184	うち過年度残額 (千円) 1,000		
		計 (A + B)	(千円) 3,550	うち過年度残額 (千円) 3,000		
	その他 (C)		(千円) 100			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
		民	(千円) 2,366	うち過年度残額 (千円) 2,000		
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業					
事業名		【No.45（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		医療機関等					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		徳島県においては、令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標	県内医療機関における時間外・休日労働時間 1,860 時間以内（R6 ） → 1,710 時間以内(R9 までに)					
事業の内容		医療機関において、医師の労働時間短縮に向けた体制整備を構築するため、タスクシフティング・タスクシェアリングの推進による勤務環境改善に資する取組み、連続勤務時間や勤務間インターバルの適切な設定等、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みに係る経費を支援する。					
アウトプット指標		本事業を活用し、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組みを実施した医療機関数 1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における医師の労働時間短縮に向けた体制整備を支援し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することで、医療機関における医師の労働時間の適正な把握や勤務環境改善に寄与し、県内医療機関で従事する医師の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		20,000		
			基金	国（A）	(千円) 13,333		うち過年度残額 (千円) 13,333
				都道府県 （B）	(千円) 6,667		うち過年度残額 (千円) 6,667
				計（A + B）	(千円) 20,000		うち過年度残額 (千円) 20,000
		その他（C）		(千円)			

				0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注 1）	公			うち過年度残額
			（千円）	（千円）	
			20,000	20,000	
	民			うち過年度残額	
（千円）		（千円）			
		0	0		
		うち受託事業等（注2）	うち過年度残額		
		（千円）	（千円）		
		0	0		
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				
事業名		【No.46（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 100,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		医療機関等				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		徳島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始を受けて、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。				
	アウトカム指標	県内医療機関における時間外・休日労働時間 1,860 時間以内（R6）　→　1,710 時間以内（R9 までに）				
事業の内容		医療機関において、医師の労働時間短縮に向けた体制を構築するため、チーム医療の推進や ICT 等による業務改革の推進等、「医師労働時間短縮計画」に基づく総合的な取組に係る経費を支援する。				
アウトプット指標		医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を実施した医療機関 2 機関				
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関における医師の労働時間短縮に向けた体制整備を支援し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数を増加することで、医療機関における医師の労働時間の適正な把握や勤務環境改善に寄与し、県内医療機関で従事する医師の増加に繋がる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 100,000	
			基金	国（A）	（千円） 66,666	
				都道府県 （B）	（千円） 33,334	うち過年度残額 （千円） 10,000
				計（A + B）	（千円） 100,000	うち過年度残額 （千円） 30,000
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）に おける公民	公	（千円） 66,666	うち過年度残額 （千円） 20,000	

	の別（注 1）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			0	0
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業					
事業名		【No.47（医療分）】 勤務環境改善医師派遣等推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 50,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		医療機関等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		徳島県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の 上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標	県内医療機関における時間外・休日労働時間 1,860 時間以内（R6 ）　→　1,710 時間以内（R9 までに）					
事業の内容		長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関 の医師の労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保するこ とを目的に長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運 営に対する支援を行う。					
アウトプット指標		長時間労働医療機関へ医師派遣等を行った医療機関数　1 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関における医師の労働時間短縮に向けた医師派遣を支援する ことで、医療機関における医師の勤務環境改善に寄与し、県内医療機関 で従事する医師の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		50,000		
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額
						33,333	(千円)
				都道府県 （B）		(千円)	うち過年度残額
					16,667	(千円)	
		計（A + B）		(千円)	うち過年度残額		
				50,000	(千円)		
		その他（C）		(千円)			
				0			
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注 1）	公	(千円)	うち過年度残額		
				33,333	(千円)		
			民	(千円)	うち過年度残額		
				0	(千円)		
				0	0		

			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

令和 5 年度徳島県計画に関する事後評価

**令和 7 年 1 月
徳島県**

目 次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況 . . . 2

3. 事業の実施状況 . . . 15

【事業区分 1－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . 15
- (2) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 . . . 17

【事業区分 1－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- (1) 単独支援給付金支給事業 . . . 19

【事業区分 2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 21
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 22
- (3) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 23
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . 24
- (5) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 25
- (6) 在宅医療・介護連携サポート事業 . . . 26
- (7) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . 27
- (8) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業 . . . 28
- (9) 退院支援担当者配置等支援事業 . . . 29
- (10) 小児在宅医療提供体制構築支援事業 . . . 30
- (11) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業 . . . 31
- (12) 新任訪問看護師等人材確保事業 . . . 33

【事業区分 3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 35

【事業区分４】 医療従事者の確保に関する事業

(１) 地域医療支援センター運営事業	・ ・ ・ ３ ６
(２) 看護師等養成所運営費補助事業	・ ・ ・ ３ ８
(３) 小児救急医療体制整備事業	・ ・ ・ ３ ９
(４) 子ども医療電話相談事業	・ ・ ・ ４ ０
(５) 病院内保育所運営補助事業	・ ・ ・ ４ １
(６) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・ ・ ・ ４ ２
(７) 新人看護職員研修事業	・ ・ ・ ４ ３
(８) 女性医師等就労支援事業	・ ・ ・ ４ ４
(９) 産科医等確保支援事業	・ ・ ・ ４ ６
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・ ・ ・ ４ ７
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・ ・ ・ ４ ８
(12) 地域医療総合対策協議会費	・ ・ ・ ４ ９
(13) 看護職員就業確保支援事業	・ ・ ・ ５ １
(14) へき地看護職員確保・定着推進事業	・ ・ ・ ５ ３
(15) 看護師等養成所支援事業	・ ・ ・ ５ ４
(16) 臨床研修医確保対策推進事業	・ ・ ・ ５ ５
(17) 看護職員キャリアアップ支援事業	・ ・ ・ ５ ６
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・ ・ ・ ５ ７
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・ ・ ・ ５ ９
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・ ・ ・ ６ ０
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・ ・ ・ ６ ２
(22) 歯科医療従事者養成確保事業	・ ・ ・ ６ ３
(23) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・ ・ ・ ６ ５

【事業区分５】 介護従事者の確保に関する事業

	・ ・ ・ ６ ７
(１) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・ ・ ・ ６ ７
(２) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・ ・ ・ ６ ８
(３) 介護職場理解促進事業	・ ・ ・ ６ ９
(４) 福祉・介護人材参入促進事業	・ ・ ・ ７ １
(５) 介護担い手養成事業	・ ・ ・ ７ ２
(６) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・ ・ ・ ７ ４
(７) 介護未経験者に対する研修支援事業	・ ・ ・ ７ ５
(８) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・ ・ ・ ７ ６
(９) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・ ・ ・ ７ ７
(10) 介護助手導入支援事業	・ ・ ・ ７ ８
(11) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	・ ・ ・ ７ ９

(12) 外国人留学生への奨学金補助事業	・ ・ ・ 8 0
(13) 外国人介護人材マッチング支援事業	・ ・ ・ 8 1
(14) 福祉系高校修学資金貸付事業	・ ・ ・ 8 2
(15) 介護分野就職支援金貸付事業	・ ・ ・ 8 3
(16) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・ ・ ・ 8 4
(17) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・ ・ ・ 8 5
(18) 介護支援専門員資質向上事業	・ ・ ・ 8 6
(19) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・ ・ ・ 8 7
(20) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・ ・ ・ 8 8
(21) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・ ・ ・ 8 9
(22) チームオレンジコーディネーター養成研修事業	・ ・ ・ 9 1
(23) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・ 9 2
(24) 権利擁護人材育成事業	・ ・ ・ 9 3
(25) 介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・ 9 5
(26) 外国人介護人材マッチング支援事業	・ ・ ・ 9 7
(27) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	・ ・ ・ 9 8
(28) 若手介護職員交流推進事業	・ ・ ・ 9 9
(29) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・ ・ ・ 1 0 0
(30) 外国人介護人材学習補助事業	・ ・ ・ 1 0 1

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和 6 年 3 月 12 日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・ 令和 6 年 9 月 3 日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・ 令和 6 年 11 月 19 日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 指摘事項なし

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7）

急性期： 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 026床（R3）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）

・訪問看護事業所従事者数

495名（令和2年度）→520名（令和6年度までに）

・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

142件（令和5年当初）→142件（令和6年当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・職員宿舍の整備 0事業所→2事業所
- ・介護老人保健施設の開設準備支援 0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数
13,399人（令和2年末）→13,450人（令和6年末）
- ・県内の新生児を担当する医師数
3人（令和4年度）→3人（令和5年度）
- ・救急告示医療機関数
43機関（令和4年度）→43機関（令和5年度）
- ・県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）
180人（令和4年末）→180人（令和6年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で、介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・外国人留学生への支援 奨学金支給件数 25件
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 500人

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和 5 年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する達成状況、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の達成
状況

- ・ 平均在院日数 36.3 日（令和元年）→ 34.7 日（令和 5 年）
- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 8 1 3 床（R4）→ 8 1 3 床（R5）
急性期： 3, 5 7 7 床（R4）→ 3, 5 2 7 床（R5）
回復期： 2, 3 8 7 床（R4）→ 2, 5 7 3 床（R5）
慢性期： 3, 7 2 2 床（R4）→ 3, 5 6 3 床（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・ 平均在院日数
36.3 日（令和元年）→ 34.7 日（令和 5 年）
- ・ 訪問看護事業所従事者数
495 名（令和 2 年度）→ 522 名（令和 4 年度末）
- ・ 障がい者（児）受入開業歯科診療所数
138 件（令和 4 年当初）→ 144 件（令和 5 年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・ 職員宿舎の整備 0 事業所→0 事業所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備支援
0 事業所→0 事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・ 県内就業看護職員数
13,399 人（令和 2 年末）→ 13,488 人（令和 4 年末）
- ・ 県内の新生児を担当する医師数
3 人（令和 4 年度）→ 3 人（令和 5 年度）
- ・ 救急告示医療機関数
43 機関（令和 4 年度）→ 43 機関（令和 5 年度）
- ・ 県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）
188 人（令和 2 年末）→ 180 人（令和 4 年末）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験セミナー等参加者 1, 079人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 279人
- ・外国人留学生への支援 奨学金支給件数 32件
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 003人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の達成状況

「平均在院日数」について、令和5年が34.7日となっており、令和4年の36.1日よりも減少し、目標を達成した。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により急性期病床及び慢性期病床の削減や不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

目標を達成した。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

目標を達成した。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

イベントや実技研修会により、介護の魅力発信や職員の資質向上を図った。また、介護事業所向けのセミナーや相談員派遣により、職場環境改善に取り組んだ。

3) 改善の方向性

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速かつ的確にくみ上げられるようにする。

これら以外の目標の到達状況を確認できなかった指標については、おおむね順調

に進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

■令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められているが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R3）→ 492床（R7）

急性期： 2, 670床（R3）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 584床（R3）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 046床（R3）→ 1, 946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所

- ・介護老人保健施設の開設準備支援
0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数

3人（令和4年度）→3人（令和5年度）

- ・救急告示医療機関数

25機関（令和4年度）→25機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県東部（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の達成状況

- ・平均在院日数 36.3 日（令和元年）→ 34.7 日（令和 5 年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 5 3 8 床（R4）→ 5 3 0 床（R5）
 - 急性期： 2, 6 5 4 床（R4）→ 2, 6 0 1 床（R5）
 - 回復期： 1, 6 0 8 床（R4）→ 1, 6 8 4 床（R5）
 - 慢性期： 2, 8 8 0 床（R4）→ 2, 7 7 1 床（R5）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・職員宿舎の整備 0 事業所→0 事業所
- ・介護老人保健施設の開設準備支援
0 事業所→0 事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内の新生児を担当する医師数
3 人（令和 4 年度）→ 3 人（令和 5 年度）
- ・救急告示医療機関数
25 機関（令和 4 年度）→ 25 機関（令和 5 年度）

2）見解

「平均在院日数」について、令和5年が34.7日となっており、令和4年の36.1日よりも減少し、目標を達成した。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により急性期病床及び慢性期病床の削減や不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

■令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R3）→179床（R7）

急性期：597床（R3）→514床（R7）

回復期：500床（R3）→613床（R7）

慢性期：450床（R3）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

12機関（令和4年度）→12機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県南部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→34.7日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：275床（R4）→283床（R5）

急性期：559床（R4）→582床（R5）

回復期：576床（R4）→597床（R5）

慢性期：391床（R4）→360床（R5）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・職員宿舎の整備 0事業所→0事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・救急告示医療機関数

12機関（令和4年度）→12機関（令和5年度）

2）見解

「平均在院日数」について、令和5年が34.7日となっており、令和4年の36.1日よりも減少し、目標を達成した。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

■ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指します。
また、介護施設等における老朽化も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：0床（R3）→47床（R7）

急性期：344床（R3）→274床（R7）

回復期：204床（R3）→310床（R7）

慢性期：530床（R3）→377床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和4年度）→6機関（令和5年度）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 34.7 日（令和5年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 0 床（R4）→ 0 床（R5）

急性期： 3 6 4 床（R4）→ 3 4 4 床（R5）

回復期： 2 0 3 床（R4）→ 2 9 2 床（R5）

慢性期： 4 5 1 床（R4）→ 4 3 2 床（R5）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師確保計画における医師偏在指標

141.8（医師少数区域）→ 医師少数区域からの脱出（令和6年）

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和4年度）→ 6機関（令和5年度）

2）見解

「平均在院日数」について、令和5年が34.7日となっており、令和4年の36.1日よりも減少し、目標を達成した。

「医師確保計画における医師偏在指標」については、令和6年の目標の達成に向け、引き続き、取組みを推進していく。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

■令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度徳島県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.8 日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	○口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践することで、医科歯科連携の効果を実感してもらうとともに、今後さらに県下全域に浸透させるよう研修等を実施する。 ICT を用いた情報連携モデルを検討し、医科歯科連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 医科歯科連携のための研修会受講者 延100名	
アウトプット指標（達成値）	○周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延176回	

	○医科歯科連携のための研修会受講者 延 120 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.8 日（令和 5 年）
	（１）事業の有効性 本事業では、周術期患者に対して口腔ケア（口腔衛生管理）を実施している。周術期口腔衛生管理は有効性が確認され、保険適用となっており、歯科標榜がなく口腔ケアが実施できない病院においても院内での口腔ケアが実施される体制が推進されることで、患者の療養生活の質を高め、早期離床・平均在院日数の短縮に寄与する。 （２）事業の効率性 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。
その他	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。	
	アウトカム指標：地域における病床の機能分化・連携（医療構想の達成） 高度急性期： 821床（R3）→ 718床（R7） 急性期： 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7） 回復期： 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7） 慢性期： 4, 026床（R3）→ 2, 880床（R7）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ10回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成） 高度急性期 821床（R3）→ 718床（R7） 急性期 3, 611床（R3）→ 2, 393床（R7） 回復期 2, 288床（R3）→ 3, 003床（R7） 慢性期	

	4,026 床 (R3)→2,880 床 (R7)
	(1) 事業の有効性 過剰な慢性期病床の削減が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。 (2) 事業の効率性 国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。
その他	

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 病床機能再編支援事業 （単独支援給付金支給事業）	【総事業費】 226,176 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。 アウトカム指標：令和 5 年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床 ▲ 14 床 ・慢性期病床 ▲ 94 床 ※本県の各圏域において過剰とされる病床の削減	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となった医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床 ▲14 床 ・慢性期病床 ▲94 床 ※本県の各圏域において過剰とされる病床の削減 （１）事業の有効性 令和 5 年度に地域医療構想調整会議及び医療審議会の協議等を経て、1 医療機関において、病床数の減少を伴う病床機能再編が図られた。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を行い事業の活用を促し、過剰となつ	

	ている病床の削減を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：歯科訪問診療を行う届け出を行っている歯科診療所数 239 機関(R5)→239 機関(R5 末)	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 415 件(R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科訪問診療を行う届け出を行っている歯科診療所数 239 機関(R5)→239 機関(R5 末)	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 （2）事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 36,436 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 10回 研修会の受講者数 1,500人	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 36回 研修会の受講者数 5,201人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行い、さらに WEB 配信を併用することで会場代等を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議出席する職種の数及び総人数 2 職種及び5人	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 24 名 課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 0 名(H29) 課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 54 名(H30)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平均在院日数 36.2 日(令和3年)→ 35.8 日(令和5年)	
	（１）事業の有効性 医療・介護の従事者の在宅医療における認知症患者への対応向上のための研修会開催や、医科歯科連携を推進するための勉強会の開催など、各地域の在宅医療に係る課題解決が図られた。 （２）事業の効率性 研修会開催に当たってはテキストを作成し、各組織での伝達を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 29,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 495 名（令和2年度）→520 名（令和6年度までに）	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修等の開催 10 回 研修への参加者数 延 200 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修等の開催 44 回 研修への参加者数 延 824 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 495 名(令和2年度)→520 名(令和6年度までに)	
	（1）事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24 時間 365 日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 2,943 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2 次（1.5 次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
	（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 （2）事業の効率性 会議を二次医療圏内の保健所合同で開催することにより、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
	（1）事業の有効性 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者の入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 （2）事業の効率性 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅医療支援システム登録患者数 30人（徳島市内）	
事業の内容（当初計画）	平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム登録患者数 30人（徳島市内）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム登録患者数 45人（徳島市内）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）	
	（1）事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 （2）事業の効率性 口腔機能に関する検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。 また、口腔機能管理学分野の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	（一社）徳島県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経管投薬を行っている在宅医療の患者が、適正で安全な薬物治療を受けるためには簡易懸濁法の普及が望まれるところであるが、十分な知識や技術を持った薬剤師が不足している。	
	アウトカム指標：簡易懸濁法を実践した件数 5 件（R5）	
事業の内容（当初計画）	経管投薬を実施している在宅患者に適した医薬品の投与方法である「簡易懸濁法」に関する知識・技術を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した薬剤師数 40 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した薬剤師数 41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：簡易懸濁法を実践した件数 5 件（R5）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら無菌調剤に係る実技研修を実施し、目標とする人数を養成した。 （2）事業の効率性 座学研修を実技研修と合わせて実施することで事業の効率化を図るとともに、研修に係る経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 51,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 15 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2 日（令和3年）→35.8 日（令和5年）	
	（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 （2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 小児在宅医療提供体制構築支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。	
	アウトカム指標：小児の訪問診療を実施している診療所・病院数6機関（R1）→7機関（R5）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の訪問診療を実施している診療所・病院数6機関（R1）→7機関（R5）	
	（1）事業の有効性 委員会や研修会、講演を開催し、小児在宅医療サポート体制について検討を行った。さらに、小児在宅医のサポートや成人期に移行した医療的ケア者への在宅医療に協力する医師の協力を募り、サポート体制の構築を図った。 （2）事業の効率性 徳島県医療的ケア児等支援センターなどからの講演や、学校保健委員会との合同で研修会を開催し、園医、学校医、訪問看護師など広く関係機関からの参加をできるようにした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 心身障がい者（児） 歯科診療対応力強化 事業	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者（児）の態様に応じて、役割分担や連携体制の構築を図り、患者にとって安全かつ負担の少ない障害者歯科医療体制の仕組みを整備する必要がある。	
	アウトカム指標：障がい者（児）受入れ開業歯科診療所数 142件（R5 当初）→142件（R6 当初） 障害者歯科診療所受診者に対するアンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を希望する受診者50%以上	
事業の内容（当初計画）	障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催、県内障がい者施設での実地研修 鎮静法下での治療システム構築のための検討	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者数 54人（R5 当初）→56人（R6 当初） 鎮静法下での治療システム構築のための検討委員会開催2回	
アウトプット指標（達成値）	講習会参加者数 78人 鎮静法下での治療システム構築のための 検討委員会開催 6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい者（児）受入れ開業歯科診療所数 142件（R5）→142件（R6） 障害者歯科診療所受診者に対するアンケート 鎮静法下での治療等を含む診療体制を希望する受診者50%以上	
	（1）事業の有効性 患者に身近な地域の開業歯科医の障がい者に対する知識と歯科診療の対応力を図ることで、医療弱者である障がい者	

	の健康増進に寄与するとともに、障がい者の受入れ開業歯科診療所の増加により、障がい者歯科診療体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設及びWEB配信を利用するなど事業を効率的に実施した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 新任訪問看護師等人材確保事業	【総事業費】 4,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、各訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。しかし、訪問看護事業所数や訪問看護職員数には地域偏在が大きく、特にへき地においては次世代を担う若手人材の確保に苦慮しており、将来に渡って持続可能な訪問看護提供体制の整備を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 495 名（令和2年度）→520 名（令和6年度までに）	
事業の内容（当初計画）	へき地においても長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在する訪問看護ステーションに対し人材確保にかかる支援を行うことにより、県民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションへの補助 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションへの補助 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 495 名（令和2年度）→520 名（令和6年度までに）	
	（1）事業の有効性 新任訪問看護師等の人件費を補助することにより、次代を担う新任訪問看護師等の人材確保が図られ、県民が住み慣れた地域で、質の高い訪問看護を受けられる体制の構築を推進することができた。 （2）事業の効率性 事業の対象を特に看護職員が不足しているへき地に所在する訪問看護ステーションに限定し、徳島県訪問看護支援セ	

	ンターが実施する「新人訪問看護師育成プログラム」を活用することで、効率的に事業を展開することができた。
その他	

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。 ・介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・職員宿舍の整備 2事業所 ・介護施設等の開設準備支援 1事業所	
アウトプット指標(達成値)	・職員宿舍の整備 0事業所 ・介護施設等の開設準備支援 0事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実 事業開始の時期が遅れたものの、概ね計画通りに進んでおり、 観察できた。 ⇒ 翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。) (1)事業の有効性 介護現場の生産性向上に資する支援や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されと考えられる。 (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 342,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。 アウトカム指標：R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数75名	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。 ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療総合確保基金を充当）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回 ・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 6回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 95%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年度に地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 75名 （1）事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機	

	関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院、南海病院附属准看護学院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員 13,399人（令和2年末）→13,450人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399人（令和2年末）→13,450人（令和6年末）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。 （2）事業の効率性 へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 45,468 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏（R4）→3医療圏（R5）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏（H30）→3医療圏（R5） （1）事業の有効性 各圏域に対して小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 23,162 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→86.8%以下（R5）	
事業の内容（当初計画）	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談件数 年間 13,002 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→86.8%以下（R5） （1）事業の有効性 月曜日から土曜日までは 18 時～翌朝 8 時、日曜・祝日・年末年始は、24 時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。 （2）事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 26,149 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的を除く）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 9 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人(令和2年末)→13,450 人(令和6年末)	
	（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。 （2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人(令和2年末)→13,450 人(令和6年末)	
	（1）事業の有効性 実習指導者の育成を通じ、看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り、質の高い看護職員の養成を推進することができた。 （2）事業の効率性 質の高い看護職員の養成に当たり、看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 20,053 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）、各実施病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 15 箇所	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 23 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人(令和2年末)→13,450 人(令和6年末)	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか、多施設合同研修の実施等，県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで，効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 12,432 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度）→610人以上（令和5年度までに）	
事業の内容（当初計画）	相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。 さらに、就労環境改善のため、代替職員の確保に要する経費や、子育て中の医師が講習会等に参加しやすい環境を整えるため、講習会等への託児所設置に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等からの相談件数 3件以上 講習会等による情報提供件数 3件以上 代替職員の確保に対しての補助 12医療機関以上 託児所を設置する講習会等への補助 10回以上	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等からの相談件数 16件 講習会等による情報提供件数 16件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度）→610人以上（令和5年度までに）	
	（1）事業の有効性 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和4年度時点で「604人」と目標値には届いていないため、引き続き計画に取り組む。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であ	

	るとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,517 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う徳島県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩 1,000 件あたりの産婦人科医師数 14.7 人（H28）→14.7 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 42 人、手当支給施設数 13 施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 85 人 手当支給施設数 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：分娩 1,000 件あたりの産婦人科医師数 14.7 人（H28）→14.7 人（R5）	
	（1）事業の有効性 本事業により分娩 1,000 件あたりの産婦人科医師数が平成 28 年度 14.7 人から令和 5 年度 21.8 人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。 令和 5 年度の分娩を取り扱っている医療機関数は 12 施設であり、目標設定時には分娩を取り扱っている医療機関すべてを目標値と設定していたため指標を達成できなかったが、分娩 1,000 件あたりの産婦人科医師数は増加していることから事業効果はあったものと考えられる。 （2）事業の効率性 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,218 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 3人(令和4年度)→3人(令和5年度)	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 112回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 3人(令和4年度)→3人(令和5年度)	
	（１）事業の有効性 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。 新生児を担当する医師数については、人事異動により減少しているものの、新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど事業効果があったものと考えられる。 （２）事業の効率性 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,310 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の追加医師 2,435 人（R2）→ 2,450 人（R6 までに）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50 名 ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 1 機	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 81 名 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師数の追加 医師 2,435 人（R2）→ 2,450 人（R6 までに）	
	（1）事業の有効性 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和4年時点で「2,478 人」と令和6年度までの目標値である「2,450 人」を達成した。 （2）事業の効率性 勤務環境改善に取り組む医療機関への必要に応じた専門アドバイザーを派遣することにより、適切かつ的確な支援を実施することで、効率的に事業推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,524 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人（H30）→280.0人（R6） 西部圏域：206.0人（H30）→208.0人（R6） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握	
事業の内容（当初計画）	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1)地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2)医師派遣の調整に関すること。 (3)医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4)へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5)その他地域における医療の確保・充実に関すること。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	年間開催回数 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人（H30）→280.0人（R6） 西部圏域：206.0人（H30）→208.0人（R6） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握	

	（１）事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができた。 （２）事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和 2 年末）→13,450 人（令和 6 年末）	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護関係の各種説明会等の開催回数 3 回 退職後の看護職員活動人数 延べ 50 人	
アウトプット指標（達成値）	看護関係の各種説明会等の開催回数 22 回 退職後の看護職員活動人数延べ 118 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和 2 年末）→13,450 人（令和 6 年末）	
	（１）事業の有効性 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに、生涯活躍できる看護職員を育成することにより、看護職員の確保・定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効	

	率的に推進することに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 20,331 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	離職看護職等に身近な場所で人材の確保・定着にかかる支援を行うとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職研修の実施 3回	
アウトプット指標（達成値）	復職研修の実施 ・定時看護技術演習 13回 ・随時看護技術演習 10回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
	（1）事業の有効性 へき地等の地域の実情に応じた看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。 （2）事業の効率性 看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 20,422 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和 2 年末）→13,420 人（令和 6 年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2 校	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 3 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和 2 年末）→13,420 人（令和 6 年末）	
	（１）事業の有効性 スクールカウンセリングを実施することにより，学生の教育環境が整備されるとともに，専任教員臨床研修を実施することにより，教員の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 スクールカウンセリングについては，養成所の状況に応じて予約制も取り入れ，必要に応じ適切かつ的確に実施することにより，効率的に事業を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人（平成27年度）→446人（令和5年度）	
	アウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人（平成27年度）→446人（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 354人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49人（平成27年度）→446人（令和5年度）	
	（1）事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができた。 （2）事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 69,881 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学、実施病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名 特定行為研修への派遣補助 5 名	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 25 名 特定行為研修への派遣補助 14 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）→13,450 人（令和6年末）	
	（1）事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の専門性を高め、質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。 （2）事業の効率性 認定看護師教育課程等へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域保健従事者が資質を向上させることにより、地域の実情を踏まえた関係機関との共同による体制づくりを促進し、健康寿命の延伸や健康危機事象への対応力向上等、さらなる取組の推進が必要である。	
	アウトカム指標：地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を抽出できる新任期保健師の割合 27.1%（令和4年度） → 30%以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	2025 年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。 1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者延べ人数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者延べ人数 76 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民の健康や生活をアセスメントし、健康課題を抽出できる新任期保健師の割合 27.1%（令和4年度） → 30%以上（令和5年度）	
	（1）事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域	

	保健活動の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 13,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。	
	アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102 名(R2) → 108 名 (R5)	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 120 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102 名(R2)→108 名(R5)	
	（1）事業の有効性 多数傷病者発生時に迅速な医療活動が実施でき、患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分）】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院、徳島県立中央病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター及び小児救急拠点病院運営数 令和4年度：2 → 令和5年度：2	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モービル ICU 等の運用台数 2 台	
アウトプット指標（達成値）	モービル ICU の運用台数 2 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高度救命救急センター及び小児救急拠点病院運営数 令和4年度:2 → 令和5年度:2	
	（1）事業の有効性 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。 （2）事業の効率性	

	後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分）】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入を促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和4年度：43 機関 → 令和5年度：43 機関	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 20 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数：17,000 件	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 25 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数 22,199 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急告示医療機関数 令和4年度：43 機関→令和5年度：43 機関	
	（1）事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分）】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 5,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。 アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対） 180 人（令和4年末）→180 人（令和6年末）	
事業の内容（当初計画）	(1)歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 (2)離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、会場に保育士を配置する。デンタルスタッフのコミュニケーションツールにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業歯科衛生士数(人口 10 万人対) 180 人(令和4年末)→180 人(令和6年末)	

	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。 (2) 事業の効率性 就職ガイダンスを新たに開催することが実現し、複数の歯科診療所との接点を創出し、再就職支援・早期退職防止に係る機能が強化された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分）】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされているうえ、県内医療機関では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況となっている。一方で、令和6年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっており、医師労働時間短縮計画の策定やタスクシフト、勤務環境改善等の取組みが始まっている。	
	アウトカム指標：県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人（H30）→64人（R5） 産婦人科医 50人（H30）→50人（R5）	
事業の内容（当初計画）	小児科・産婦人科医医師の長時間勤務となっている実態及びそれを短縮するための医療機関の取組みの検証、分析結果の普及に加え、小児科・産婦人科医師の働き方改革に関する県内外の先進的な取組事例を把握するとともに、長時間勤務に影響を及ぼしている要因の詳細な解析等を実施し、時間外労働の上限規制の適用に向けた効果的な方策や好事例の取組みの横展開を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・勤務実態調査（レセプト解析を含む）：1回 ・好事例の取組調査：1回 ・検討会議開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	勤務実態調査(レセプト解析を含む)1回 好事例の取組調査1回 検討会議開催2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人（H30）→64人（R5） 産婦人科医 50人（H30）→50人（R5）	

	（１）事業の有効性 県内医療機関とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施するにあたり、長時間勤務となっている地域の特有の要因の有無、それを改善するための医療機関の取組みを検証することにより、医師の業務負担を軽減し、働き方改革に資する。代替指標によって、県下全体の病院の医師数概ね横ばいで推移していると推測されることから、県としては、アウトカム指標の達成に向け順調であると評価している。 （２）事業の効率性 県内の小児科・産婦人科医師の勤務の現状を調査・分析するにあたり、働き方改革のあり方に積極的に関わる徳島大学との連携のもと、２０２４年４月の勤務医の時間外労働の上限規制の適用に向けた検討状況について情報収集するなど、効率的な先行研究を実施した。
その他	

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(2)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 207 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。	
	アウトカム指標: 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回(令和5年11月17日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護従事者の課題について把握する。 観察できなかった ○ 観察できた → 当会議を開催し、事業団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。	
	(1)事業の有効性 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進でき、有効性の高い事業と考えるとともに、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、効率的に介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができる。	
	(2)事業の効率性 行政や事業者団体、経済団体等が一堂に会することで、効率よく意見の聴取ができた。 オンライン開催とし、会場費・印刷製本費等のコストを大幅に削減することができた。	
その他		

(3)介護事業者認証評価制度整備等事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業	【総事業費】 6,637 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。 アウトカム指標: 介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進	
事業の内容(当初計画)	・認証評価制度の普及啓発のための広報 ・部会の開催 ・事業者向け支援(説明会の開催等) ・書類審査 ・認証、公表	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証事業所数 8事業所	
アウトプット指標(達成値)	・認証評価部会の開催 1回 ・認証評価制度の周知のためのセミナー 1回(参加者45名) ・認証事業所数 40事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 認証事業所数の増加 観察できなかった ○ 観察できた → 一定の基準を満たした事業所に対して認証を付与した。 (1)事業の有効性 就労環境の整備、職員の人材育成に取り組む介護事業者の取組に対し、認証を付与し、「見える化」を図ることにより、各介護事業者のインセンティブにつながる。 (2)事業の効率性 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている団体へ委託・連携して実施することで、審査を効率的に実施できた。	
その他		

(4)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 17,283 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。	
	アウトカム指標: アンケートにおける介護職イメージ向上「やりがいのある仕事」選択者増加	
事業の内容(当初計画)	・介護体験をメインとしたイベント等の開催 ・介護職等に関するアンケート調査の実施 ・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催 ・家庭介護技術講座の開催 ・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催 ・ラジオ等を活用した現場職員からの介護の魅力発信	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護体験イベント来場者 1,000名 ・学校生徒に対する出前講座 年間10箇所	
アウトプット指標(達成値)	・介護体験イベント来場者 1,272名 ・学校生徒に対する出前講座 年間78箇所 ・施設職員によるラジオでの介護の魅力発信 放送回数12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。 観察できなかった ○ 観察できた → 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を図ることができた。 学校生徒への出前講座では、学生が介護を身近に捉えることができた。	
	(1)事業の有効性 ・就職を考えている若者等に対し、介護職場が魅力的であり、働き方の多様性があることを知ってもらうことができ、有効性の高い事業と考える。 ・施設職員が介護現場の声を県民に届ける機会を図ることは、介護のイメージ改善や理解促進に繋がる。介護職の人材確保に繋がることが期待できるため、有効性が高い事業である。 ・出張授業の依頼内容は、座学だけでなく演習や体験を通して介護を理解する内容が大半であった。今後も継続して本事業の受講の希望を多数いただいております、有効性が高い事業である。	

	(2) 事業の効率性 ・体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。 ・介護への進路を検討する一部の生徒だけでなく、中学・高校の家庭科の指導要領に介護分野が導入されたこともあり、家庭科の授業としても介護を考える機会につながっている。
その他	若手職員が中心となり、学校訪問やラジオ出演に取り組んだ。機動力のある若手職員の企画により、時代を捉えた介護の仕事の理解促進が図られた。 地域住民への介護出張講義を通して、家庭介護に対して不安や難しさを感じている人がいることもわかった。介護を支える若者、地域住民への介護の理解を得ることは重要なことであると考えているため、今後も継続して実施する。 ホームページやチラシによる広報だけでなく、中学校や高校を訪問し直接話をし、事業内容の周知を図ることにより参加者増につなげる。

(5)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。	
	体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 アウトカム指標: 50% ・介護福祉分野への就職希望、介護福祉士養成校への入学希望 30%	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高年齢者ごとの介護仕事体験会 など	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	・職場体験、セミナー等の参加者 1,079名 (内訳) ・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 10名 ・児童・生徒介護体験参加者数 611名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 458名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 観察できなかった ○ 観察できた → 福祉職場体験等の参加者に対し、介護現場の理解促進を図ることができた。	
	(1)事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。 (2)事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場への理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(6)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 1,585 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益財団法人等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。 アウトカム指標： 24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加	
事業の内容(当初計画)	○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所(県央、県南、県西)において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。 ○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況(事例)を収集する。 ○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。 ○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上	
アウトプット指標(達成値)	・地域高齢者リーダー養成各種研修会参加者 496名 (内訳) ・「友愛訪問活動推進研修会」、「市町村老連等研修会」計81名 ・地域の支え合い担い手養成講座 計415名 ・ささえあい勉強会 19名	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新規の友愛訪問員選任または対象者の登録 ・県内にて介護予防の知識やささえあい活動への参画意識の醸成に努めることにより、地域で生活支援を実施する団体のマンパワー確保や、市町村社会福祉協議会等の関係機関、専門職等とのネットワークなど地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。 観察できなかった	

事業の有効性・効率性	○ 観察できた → ・県内19市町村で、友愛訪問員148名の新規登録があった。 ・地域のささえあい担い手活動を実施している団体に聞き取り調査を行い、取り組みの有効な方法を取りまとめた。
	(1) 事業の有効性 ・研修会における高齢者の暮らしの安全・安心に関する知識や全国各地の支え合い(友愛)活動事例の紹介の他、災害発生時の避難行動や平時の備えに関する学習は、地域における日常的なつながりの重要性、相互扶助による活動の果たす役割について認識することができた。 ・重点地域における説明会・研修会の実施により、地域における課題を共有するとともに、見守り・助け合い活動の意義、重要性について意識の高揚と気運醸成を図ることができた。 ・県内各地で「地域ささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域住民による地域の様々なニーズにきめ細かく対応した、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。 (2) 事業の効率性 ・普段ひとり暮らし高齢者と接する機会が多く、各地域での助け合い活動の中心的な役割を担っている友愛訪問員や老人クラブリーダーが学び、意識の高揚を図ることで、各地域における見守り、助け合いの効率的、広域的な機運醸成につなげることができる。 ・地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。
	その他

(7)介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 280 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士の養成は、担い手が不足している現状から喫緊の課題として捉え、専門性の高い人材を育成することが必要不可欠である。本講習を実施することで、高い技術・知識を持ち合わせた実習指導者(育成者)を養成する。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校から実習生を受入れるために必要な実習指導者20名を養成する。	
事業の内容(当初計画)	1. 介護福祉士実習指導者講習会の実施(年1回 ※4日間)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実習指導者講習会 修了者20名	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士実習指導者講習会 修了者14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護福祉士を育成する実習指導者の養成 観察できなかった ○ 観察できた → 介護福祉士を育成する実習指導者を9名輩出することができた。 (1) 事業の有効性 利用者・家族との関わりに必要なコミュニケーション技術、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護課程を学び、実習指導者を養成できたこと、実習指導者の増加により、介護の専門性が高まることは、有効性の高い事業であると言える。 (2) 事業の効率性 年1回(4日間)の研修であるが、受講者数を鑑みても複数回は不要と判断され、効率性は高いと考える。	
その他		

(8)介護未経験者に対する研修支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 4,715 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。	
	アウトカム指標: 介護職の離職率改善	
事業の内容(当初計画)	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。 ○介護福祉士国家資格取得講座等の実施 介護福祉士国家試験の内容および学習方法について対策などの講座実施(配信型も同時に実施)	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規介護職員合同研修会等の参加者80名 国家試験対策講座受講者 60名	
アウトプット指標(達成値)	新規介護職員合同研修会等の参加者42名 国家試験対策講座受講者 16回延べ475名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員離職率改善(介護労働実態調査より。各年度10月1日時点) 徳島県 R4:11.4%→R5:9.6% 【参考】全国 14.9%→13.6% 中国・四国 13.9%→11.3%	
	観察できなかった ○ 観察できた → 事業所・施設の垣根を越えたつながりの構築が図られた。介護労働実態調査において、介護職員離職率の改善が見られた。 (1)事業の有効性 事業所・施設の垣根を越えて交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。 国家試験対策講座の参加者への合否、満足度を調査した結果、少なくとも46人合格、満足と答えた人が80%おり、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 合同入職式を開催することで、短時間で、多くのつながりを作ることができる。 国家試験対策講座では、受験科目に分けて講座を実施し、学習したい科目を選び受講可能としたほか、夜間の講座やオンライン配信も実施し、受講生の状況に合わせた体制とした。	
その他		

(9)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,453 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	アウトカム指標: 福祉・介護現場への参入者 100名	
事業の内容(当初計画)	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 198人 ・交流会・定着支援セミナー等参加者 81人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: イベントを契機とした求職者と事業者のマッチング成立 観察できなかった ○ 観察できた → 少なくとも6名のマッチングが成立した。	
	(1)事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 (2)事業の効率性 求人情報をガイドブック(冊子)にまとめ求職者等に配布するだけでなく、インターネットを活用し、より幅広い人の目に情報が触れるようにすることで、マッチングの効率を高めた。	
その他		

(10)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 5,720 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、介護ニーズの増加する中、介護人材の確保のため、介護分野への多様な人材の参入促進を図る。	
	アウトカム指標: 必要な介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	介護未経験者が介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、介護に関する基本的な知識を学ぶ研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修了者200名以上	
アウトプット指標(達成値)	入門的研修受講者378名 うち基礎・入門講座修了者 64名 基礎講座のみ修了者 314名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。 観察できなかった ○ 観察できた → 受講者のうち3名が介護分野へ就職した。	
	(1)事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての参入のきっかけとなった。 (2)事業の効率性 東部・西部・南部での開催や、オンライン研修により多くの参加者を集めることが出来た。	
その他		

(11)介護助手導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 20,380 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。	
	アウトカム指標: 介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)	
事業の内容(当初計画)	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: アクティブシニアの就労マッチング数 観察できなかった ○ 観察できた → 52名のアクティブシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち38名が定着した(継続雇用)(定着率73%)。	
	(1)事業の有効性 シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいづくりにつながっており、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。	
その他		

(12)将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、介護福祉士養成施設等において、学生が主体的に介護を考える魅力ある養成教育の実施や、外国人留学生への確保に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標: 必要な介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	・学生主体の地域住民への介護の啓発活動 ・日本語学校との連携による外国人留学生への介護の魅力発信	
アウトプット指標(当初の目標値)	・学生主体の地域住民への介護の啓発イベントの開催 1回 ・外国人留学生対象進学ガイダンス等の参加・啓発 10回	
アウトプット指標(達成値)	・学生主体の地域住民への介護の啓発イベントの開催 3回 ・外国人留学生対象進学ガイダンス等の参加・啓発 23回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・学生の介護分野への就職 ・外国人留学生の専門用語習得率及び読解力向上による介護分野への就職 観察できなかった ○ 観察できた → ・卒業生全員が介護福祉士として就職した。 ・外国人留学生は習熟度テスト等で能力向上が見られ、介護福祉士国家試験に1名合格したほか、残り全員が介護職員として就職した。	
	(1) 事業の有効性 ・学生主体で実施したイベント等により、介護職のやりがいや楽しさを一層強く実感することができ、卒業後の就職につながっている。 ・日本語学校訪問、進学ガイダンス等を通じ、進学への意欲を高めることができ、外国人介護人材の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 ・ショッピングセンター等で啓発活動を行うことで、幅広い年齢層に周知することができたほか、対人援助を目指す学生が地域住民とコミュニケーションを図る機会となった。 ・外国人留学生に直接はたらきかけることにより、進学につながるケースが多い。	
その他		

(13)外国人留学生への奨学金補助事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 外国人留学生への奨学金補助事業	【総事業費】 5,402 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつあり、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。	
	アウトカム指標: 外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	奨学金支給件数 25件	
アウトプット指標(達成値)	奨学金支給件数 32件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 観察できなかった ○ 観察できた → 9法人32名へ奨学金支給等に係る経費を一部助成することにより、将来の介護人材の確保につながった。	
	(1)事業の有効性 外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会が保証されるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。 (2)事業の効率性 介護人材を呼び込むためには、奨学金支給等のような形で外国人留学生を受入れる体制を整備することが効率的である。	
その他		

(14)外国人介護人材マッチング支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 4,341 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。	
	アウトカム指標： 外国人介護人材の受入数の増加	
事業の内容(当初計画)	・特定技能1号外国人材の採用を支援するため、介護施設等と外国人介護人材獲得ノウハウのある事業者とのマッチングの機会を提供し、個別相談会やオンライン面接を開催する。 ・県や県内介護施設をPRするためのコンテンツを作成し、海外へ情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・マッチング数 2名	
アウトプット指標(達成値)	・マッチング数 6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護施設等への外国人介護人材受入れ支援 観察できなかった→ ○ 観察できた 6名マッチング成立し、介護施設等への外国人介護人材受入れ人数が増加した。	
	(1)事業の有効性 介護人材が不足する中、外国人介護人材獲得にあたって介護事業所等への支援を行うことで、外国人材の採用及び定着に有効である。 (2)事業の効率性 県が主体となって外国人介護人材獲得のノウハウを有しない介護事業所等に対して情報提供を行うことで、採用のスキームが構築され、今後の自立した外国人材確保につながる。	
その他		

(15)福祉系高校修学資金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 4,350 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 アウトカム指標: 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・修学準備金(入学金を除く) 15名 ・介護実習費 30名 ・国家試験受験対策費用 30名 ・就職準備金 15名	
アウトプット指標(達成値)	・修学準備金(入学金を除く) 2名 ・介護実習費 2名 ・国家試験受験対策費用 0名 ・就職準備金 0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 福祉系高校の学生に対し修学資金の貸付を行うことで、若者の介護分野への参入促進、介護人材の育成及び確保を支援する。 観察できなかった ○ 観察できた → 本事業を実施することにより、若者の介護分野への参入促進、介護人材の育成及び確保を支援している。	
その他	(1)事業の有効性 修学資金の貸与を通じて、福祉系高校卒業後の介護現場への就労・定着につながる。 (2)事業の効率性 福祉系高校と緊密に連携を図り、効率的に事業を周知している。	

(16)介護分野就職支援金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 アウトカム指標： 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職支援金 20名	
アウトプット指標(達成値)	就職支援金 0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他業種で働いていた者等に対し、就職準備のための費用の支援を図り、介護人材の参入を促進する。 ○ 観察できなかった 令和5年度に貸付を受けた方はいなかった。 観察できた → (1) 事業の有効性 就職支援金の貸与を通じて、他業種で働いていた方の介護分野における介護職としての参入促進につながる。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

(17)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 20,870 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組むたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。	
	アウトカム指標： 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	各種研修参加者数 合計3,003名 (内訳) ・福祉人材キャリアアップ研修 147名 ・介護福祉士養成実務者研修受講者 70名 ・介護福祉士国家資格取得講座等キャリアアップ研修 1,352名 ・介護支援専門受験対策講座等キャリアアップ研修 97名 ・介護従事者に対する介護口腔ケア研修 162名 ・介護・看護職員資質育成研修会 321名 ・介護支援専門員の資質向上事業研修会 854名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多職種連携、異業種団体の活用などにより、研修内容を充実させる。 ・介護従事者が関心の高い講義内容や疑似体験研修など、オンライン配信も活用し、継続したキャリアアップ支援事業として充実させる。	
	観察できなかった ○ 観察できた → ・研修により介護職員等の能力の向上と研修体制・内容の充実が図られた。	
	(1) 事業の有効性 ・多職種が、研修会に参加することにより、介護サービス事業への理解度や多職種間連携を深めることが期待できる。 ・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用できる。	
その他	(2) 事業の効率性 ・施設ごとの課題をテーマとすることでそれぞれの抱えている問題点に直接的に働きかけることができた。 ・出張講義とオンライン配信を活用したことで、効率的な受講が可能になった。	

(18)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,909 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	アウトカム指標: 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者研修 : 年2回 25名×2 計50名(訪問介護職員) 不特定者研修: 年1回 200名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	特定者研修 : 年2回 47名 不特定者研修: 年1回 125名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった ○ 観察できた → 延べ172名が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(19)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 21,713 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	アウトカム指標： 自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名	
事業の内容(当初計画)	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護支援専門員研修 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 受講者100名 ・主任介護支援専門員更新研修 受講者100名 ・指導者養成研修 受講者50名 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣 10回	
アウトプット指標(達成値)	・介護支援専門員研修 受講者 540名 ・主任介護支援専門員研修 受講者 71名 ・主任介護支援専門員更新研修 受講者 79名 ・指導者養成研修 受講者 262名 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣 99回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった ○ 観察できた → 法定研修における新規指導者が養成された。	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成され、有効性の高い事業である。 (2) 事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や徳島県介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(20)介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外部研修等への参加が困難な場合が多いことを踏まえ、出前研修を実施することにより、資質の向上の支援を図る。	
	アウトカム指標: 徳島県下の介護職の休職や離職者数の減少	
事業の内容(当初計画)	・介護従事者が学びたいテーマの依頼に応じて出張講座を実施する。 ・リハビリ専門職による腰痛対策講座を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受け入れ事業所数 10業所(参加者数 60人)	
アウトプット指標(達成値)	研修受け入れ事業所数 25事業所(参加者数 535人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: アンケートの結果を踏まえ、研修内容を充実させる。 観察できなかった ○ 観察できた → 研修により介護職員等の能力の向上が図られた。	
	(1)事業の有効性 ・出張講義の依頼が多く、研修テーマ也多岐にわたっており、介護従事者の資質向上を図るうえで有効性が高い。 ・介護人材が不足している現状において、休職や離職の一因となっている腰痛対策は重要であり、現職の方に長く、健康に働いてもらうことにつながる。 (2)事業の効率性 ・介護施設・事業者から見ると、希望するテーマで移動などの負担なく研修を受けられることから、効率性が高い。 ・集合研修ではなく、実際の介護現場に理学療法士が赴くことで、より実務に即した指導を行うことができ、効率的で効果が高い。	
その他		

(21)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 5,408 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	アウトカム指標: 実務者研修受講終了者 35名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 35名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 代替要員 35名 ○ 観察できなかった → 観察できた 目標値には至らなかったが、現任職員の7名の資質向上が図られた。	
	(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。 (2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他		

(22)認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 8,433 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症関係職員研修 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 認知症介護基礎研修 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員20名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 参加者数40名 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症関係職員研修 開催回数1回 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 2名 10 認知症介護基礎研修 62名 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 12 認知症対応型サービス事業管理者研修 54名	

アウトプット指標(達成値)	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 141名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員10名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 0名 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症関係職員研修 開催回数1回 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 8名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 0名 10 認知症介護基礎研修 94名 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 0名 12 認知症対応型サービス事業管理者研修 44名 13 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 65名 14 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 59名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・認知症ケアに携わる人材の育成 ・認知症ケアに対応できる歯科診療所数 150件以上 観察できなかった ○ 観察できた → ・認知症関係の研修等を実施し、約431名の参加があった。 ・認知症ケアに対応できる歯科診療所数 216件
	(1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医療専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人本人の意思を尊重したケアを実施する人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用するため、有効性が高い。 (2)事業の効率性 ・認知症に関する人材育成のノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援できた。実施に当たっては、市町村の状況を県が確認して委託先と連携することにより、市町村の課題に合わせた対応が行えた。 ・動画配信形式等により、受講しやすい環境とした。 ・連携に関する知識を有することで、認知症サポート医との連携の下、各地域において認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人へのスムーズな支援体制の構築を図ることができる。
その他	

(23)チームオレンジコーディネーター養成研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター養成研修事業	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	チームオレンジコーディネーター養成研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数30名	
アウトプット指標(達成値)	チームオレンジコーディネーター養成研修 参加者数24名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： チームオレンジコーディネーターの養成 観察できなかった ○ 観察できた → チームオレンジコーディネーター養成研修を実施し、24名の参加があった。チームオレンジやチームオレンジコーディネーターの必要性を周知できた。	
	(1)事業の有効性 チームオレンジコーディネーター養成研修を実施することで、市町村において、チームオレンジの整備推進が図られた。 (2)事業の効率性 研修内容について、市町村のニーズに応じた内容を盛り込む等、市町村の課題に合わせた対応を行った。	
その他		

(24)地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体、国立大学法人等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。	
	アウトカム指標: 地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件／年	
事業の内容(当初計画)	医地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターや在宅ケアに携わる者等を対象に、自立支援介護の考え方や実践方法等についての研修会を圏域毎に開催し、職員の資質向上につなげるとともに、多職種連携の強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材の資質向上研修 参加者数180名	
アウトプット指標(達成値)	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材の資質向上研修 参加者数214名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・地域包括支援センターの職員の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。 観察できなかった ○ 観察できた → 研修やアドバイザー派遣により、職員の資質向上や、関係機関での情報共有が図られた。	
	(1)事業の有効性 ・各地域の取組を共有することで、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 ・在宅等では安静介護が中心であるため、残存能力を十分生かされていない要介護者等が多い。介護者等がリハの考え方や技術を身につけ自立支援を実践すれば、対象者の生活機能は改善する可能性が高い。 (2)事業の効率性 ・専門職等によるボトムアップ方式と市民協働の取組を融合させ、地域包括ケアシステムの深化を図った。 ・QOLを高めたり生活の自立を目指すためには、リハ専門職を増やすことも重要であるが、介護に携わる方々に日頃からリハの知識や技術を高めて介護を実践していただくことでより効率的になる。	
その他		

(25)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 9,706 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	アウトカム指標： 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。 ・市民後見人養成講座の開催 ・権利擁護についての学習会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 61回 ・専門員・支援員の研修会参加者数 247名 ・市民後見人養成研修 参加者22名 ・個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 77回 ・市町村における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査の実施(24市町村48か所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・関係機関によるネットワーク形成と連携強化、人材育成、権利擁護に関する普及・啓発 観察できなかった ○ 観察できた → 権利擁護支援者の養成や資質の向上等、権利擁護支援体制の推進に資することができた。	
	(1)事業の有効性 ・権利擁護支援者の養成や専門職の資質の向上を目的とする研修の機会の確保により、人材育成や成年後見制度の推進に繋がるなど、有効性が高い事業である。 ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築には専門職の参画が推奨されており、法律及び福祉の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)が構成員となっている団体が事業を実施することで、専門性とチームワーク、また地域の支援機関との協働関係を活かし、さらなる取り組みの充実と深化を図ることができる。	

	(2) 事業の効率性 ・権利擁護に関する事業を包括的に進めることにより、地域における総合的な権利擁護支援体制づくりにつながっており、効率的な運営が可能となっている。 ・各市町村における取組について、情報共有しながら、共通する取り組みの強化やそれぞれの地域性を踏まえた柔軟なサポートを総合的に進めていくことができている。
その他	

(26)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,480 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	各研修会受講者 合計134名 (内訳) ・徳島県介護予防推進リーダー研修 受講者数 70名 ・徳島県介護予防推進リーダー上級研修 受講者数21名 ・介護予防推進リーダー基本研修会・地域包括ケア推進リーダー基本研修会 8名 ・介護予防推進リーダー応用研修会 受講者数 35名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築に資する介護予防リーダーの育成 ・介護予防推進リーダー研修事業修了者の地域ケア会議への参加 観察できなかった ○ 観察できた → ・134名が介護予防推進リーダーの養成研修に参加した。 ・修了者を4市6町の地域ケア会議などに継続して派遣し、リハ専門職として意見を提供した。	
	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案については、地域差があり多様な地域に合わせた視点を持った人材の育成が必要となるため、本研修は有効である。 要支援者の約半数が運動器疾患であることを踏まえると、リハ専門職が積極的に介護予防事業等に参画することは要介護等認定者(特に要支援者)の減少に繋がると考えられるため、本事業は有効である。	

	(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの多岐にわたる内容を、介護予防推進リーダー研修事業を通して短期間で集中的に学ぶ事ができる。また、徳島県全域から受講生を募るため、地域に必要な人材を育成することができ効率性に優れている。 虚弱高齢者や要支援者に早期から十分な介入を行えば予防・改善を図ることができるため効率的である。
その他	県が令和元年度から開始した「フレイル予防推進事業」にフレイル・トレーナーとして協力できるセラピストを本事業で養成している。

(27)外国人介護人材マッチング支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入制度や受入後の体制への理解不足や、外国人介護人材の送り出し国の情報が乏しいことから外国人材の受入れを躊躇している介護施設等への支援が必要。	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	・外国人介護人材受入予定施設等職員を対象として、特定技能1号外国人材の採用・環境整備にあたってのセミナーや、外国人介護人材の定着に資するセミナーを行い、円滑な定着への支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・受入準備セミナーの開催 2回 ・定着支援セミナーの開催 2回	
アウトプット指標(達成値)	・受入準備セミナーの開催 2回 ・定着支援セミナーの開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護施設等への外国人介護人材受入れ支援 観察できなかった→ ○ 観察できた 6名マッチング成立し、介護施設等への外国人介護人材受入れ人数が増加した。	
	(1) 事業の有効性 介護人材が不足する中、外国人介護人材獲得にあたって介護事業所等への支援を行うことで、外国人材の採用及び定着に有効である。 (2) 事業の効率性 県が主体となって外国人介護人材獲得のノウハウを有しない介護事業所等に対して情報提供を行うことで、採用のスキームが構築され、今後の自立した外国人材確保につながる。	
その他		

(28)外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 17,827 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足解消のため、外国人介護人材のニーズが高まりつつある中、経済連携協定(EPA)又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者(以下「外国人介護福祉士候補者」という。)が介護福祉士国家試験に合格できるよう、学習支援が必要。	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	・外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対して、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習や喀痰吸引等研修の受講に要する費用などの経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助実施施設数 25施設	
アウトプット指標(達成値)	・補助実施施設数 26施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護施設等における外国人介護人材の受入環境整備 観察できなかった ○ 観察できた → 26施設133名に対して、日本語学習や喀痰吸引等研修の受講に要する費用などの経費の一部を助成した。	
	(1)事業の有効性 外国人介護福祉士候補者の就労・研修が円滑に行われることにより、将来の在留資格「介護」の人数増加が見込まれ、施設への外国人材の定着が期待される有効な事業である。 (2)事業の効率性 外国人介護福祉士候補者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を行うことで福祉・介護現場の人材確保を図ることが効率的である。	
その他		

(29)若手介護職員交流推進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として勤務しても、理想と現実のギャップに戸惑い、相談することも難しく、ひとりで悩み離職してしまうことが多くある。経験の浅い若手介護職員同士が集まり、悩みの共有や、介助の方法などを学び合う機会を提供する アウトカム指標： 参加者アンケートより、満足度60%以上	
事業の内容(当初計画)	1. 若手介護職員が一堂に集まれる勉強会を実施する。 2. 若手介護職員が悩み等を話し合える場をもつ。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者 50人	
アウトプット指標(達成値)	参加者 75人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業所・施設の垣根を越えたつながりの構築 観察できなかった ○ 観察できた → 様々な場で活躍している有資格者の講師による研修会を実施し、介護職の魅力を再確認するとともに、事業所・施設の垣根を越えたつながりが図られた。 (1)事業の有効性 若手職員同士が一堂に会し、施設の工夫などお互いの仕事を知る機会と提供し、施設・事業所の垣根を越えたネットワーク構築を支援することで若手職員の離職防止を図る。 (2)事業の効率性 介護に関する専門知識を得る研修会と交流会を一体的に開催することで、資質向上にもつながった。	
その他		

(30)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,790 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要が増加していく中で介護労働力の確保は喫緊の課題であり、労働環境の改善を進めることが重要である。	
	アウトカム指標: 将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	介護事業所に対し、人事制度・賃金制度等について、社会保険労務士や中小企業診断士など専門的な知識や経験を有する相談員による、相談・支援を行う。 また、ICT導入に向けたシステム環境整備に係る相談・支援を行う。 ・事業説明会及び支援希望相談会の開催 ・介護事業所への個別訪問による事業説明 ・県内でセミナーを開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 2回 受講者 50名 ・個別相談実施 5事業所×2回	
アウトプット指標(達成値)	・セミナー開催 1回 受講者 92名(ハイブリット開催) ・個別相談実施 5事業所×2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 継続的な相談・支援により、働きやすい職場環境の整備を進める。 観察できなかった ○ 観察できた → セミナーと連動した相談員派遣により、事業所ごとの状況把握が出来た。事業終了後においても、相談支援を継続し、職場環境改善、人材確保につながっている。	
	(1) 事業の有効性 管理者向けに人事制度・賃金制度等についての理解を促すことで働きやすい職場環境の整備につながる。 (2) 事業の効率性 セミナーアンケートをもとに、効率的に個別支援へとつなげ、助言を行った。	
その他		

(31)外国人介護人材学習補助事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (介護分)】 外国人介護人材学習補助事業	【総事業費】 1,724 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体	
事業の期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつある中、コミュニケーションや文化・風習への配慮や支援体制について不安を抱え、外国人材受入れを躊躇している介護事業所への支援が必要。	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の受入れ促進による将来の介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	・介護施設等が行う外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組や介護福祉士の資格取得に必要な取組、生活支援に必要な取組等に係る経費の一部について補助する。 ・外国人介護人材受入施設等の職員への研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助事業者数 20事業所 ・外国人介護人材に対する教育・指導のための研修会 2回	
アウトプット指標(達成値)	・補助事業者数 17事業所 ・外国人介護人材に対する教育・指導のための研修会 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護施設等における外国人介護人材の受入環境整備 観察できなかった ○ 観察できた → 4法人17事業所に対して、外国人介護人材の受け入れ環境整備に係る経費の一部を助成した。	
	(1)事業の有効性 外国人介護職員に対する学習支援や生活支援などの取組経費の一部を補助することにより、外国人介護人材の受入環境整備を後押しされるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。 (2)事業の効率性 外国人介護人材を呼び込むためには、介護施設等の受入環境を整備し、受入れに対する不安解消を図ることが効率的である。	
その他		

令和 4 年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 5 年 1 1 月改定＞
令和 7 年 1 月改定
徳島県

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 244,320 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 1事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 5事業所 ・看取り環境の整備 4事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 1事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 5事業所 ・看取り環境の整備 4事業所 ・簡易陰圧装置等の設置 4事業所 ・ゾーニング環境等の整備 2事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、 観察できた。 ⇒ 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。) (1)事業の有効性 介護現場の生産性向上に資する支援や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されと考えられる。 (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

令和 3 年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 4 年 1 1 月＞
＜令和 5 年 1 1 月改定＞
令和 7 年 1 月改定

徳島県

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 446,963 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 3事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 7事業所 ・看取り環境の整備 4事業所 ・ゾーニング環境の整備 10事業所 ・介護老人保健施設の開設準備支援 1事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 3事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 7事業所 ・看取り環境の整備 3事業所 ・ゾーニング環境の整備 24事業所 ・介護老人保健施設の開設準備支援 1事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、 観察できた。 ⇒ 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。) (1)事業の有効性 介護現場の生産性向上に資する支援や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されと考えられる。 (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

令和 2 年度徳島県計画に関する事後評価

〈令和 3 年 1 1 月改定〉

〈令和 4 年 1 1 月改定〉

〈令和 5 年 1 1 月改定〉

令和 7 年 1 月改定

徳島県

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52(医療分)】 医療従事者配置支援業	【総事業費】 228,596千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅ケアまで医療のニーズが多様化かつ複雑化しており、医師個人の努力だけでは対応しきれないため、異なる職種の医療従事者間の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 2,369人(H28)→2,400人(R5までに)	
事業の内容 (当初計画)	地域におけるチーム医療を促進するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者や患者の在宅復帰に向けてリハビリを行う専門職等を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 4医療機関(令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 15医療機関(令和5年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数36.2日	
	(1) 事業の有効性 医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することによる、医師の勤務環境を改善することが、県内医療機関で従事する医師の増加に寄与したものと考える。 (2) 事業の効率性 事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援した。	
その他		

令和元年度徳島県計画に関する事後評価

〈令和 3 年 3 月改定〉

〈令和 4 年 1 1 月改定〉

〈令和 5 年 1 1 月改定〉

令和 7 年 1 月改定

徳島県

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4(医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標： 平均在院日数：38.3日（平成29年） →36.0日（令和6年末）	
事業の内容 （当初計画）	地域における医療提供実態や、在宅の利用績よる地域ケアの分析等、各野でデータを総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた提供体制推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回（令和元年度）、2回（令和4年度）	
アウトプット指標 （達成値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回（令和元年度）、1回（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数36.2日	
	（1）事業の有効性 地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。 （2）事業の効率性 医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有することにより、各分野における課題解決に資することができるといった効率化につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18(医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414千円
事業の対象となる 区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現ため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急拠点病院及び医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏(H30)→3医療圏(R5)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び輪番の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び輪番の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び輪番の数 4機関	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び医療輪番が設置されている二次医療圏数 3医療圏(R5)	
	(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。	
その他		

平成30年度徳島県計画に関する事後評価

〈令和2年1月改定〉

〈令和3年3月改定〉

〈令和3年11月改定〉

〈令和4年11月改定〉

〈令和5年11月改定〉

令和7年1月改定

徳島県

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1(医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,600千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後においても医科歯が連携した療提供体制の質的・量充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れの更なる円滑化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 平均在院日数：36.2日（令和元年） →35.8日（令和5年）	
事業の内容 （当初計画）	1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。 2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方等の調査検討を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し人材育成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 医科歯科連携のための研究会受講者 延100名	
アウトプット指標 （達成値）	周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延176回 医科歯科連携のための研究会受講者 延120回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数36.2日	
	（1）事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れ円滑化につながった。平成31年度以降も医科歯連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。 （2）事業の効率性 1. 地域医療機関等の職員を対象とした研修会では、雇用した歯科衛生士が講師を務めることでコスト低下を図っている。 2. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価調達を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 9（医療分）】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 22,243千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末）→1860.0人（令和6年）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標 （達成値）	勤務環境改善への取組検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数（人口10万人対）1860.0人（令和6年）	
	（1）事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関の勤務環境改善やワークライフバランスの推進などにより、医療従事者の確保や安全等繋がった。	
その他		

平成 2 9 年度徳島県計画に関する事後評価

〈平成 3 0 年 1 0 月改定〉

〈令和 2 年 1 月改定〉

〈令和 3 年 3 月改定〉

〈令和 3 年 1 1 月改定〉

〈令和 4 年 1 1 月改定〉

〈令和 5 年 1 1 月改定〉

令和 7 年 1 月改定

徳島県

(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 262千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等へ指導助言充実などが求められている。	
	アウトカム指標: 感染性アウトブレイクの保健所へ報告基準策定率 89.2% (平成28年度) → 90% (平成30年度 までに) 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人→80人 (令和5年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数 37人 (平成29年度) 研修会参加人数 30人 (令和4年度) 研修会参加人数 40人 (令和5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数 269人 (平成29年度) 研修会参加人数 440人 (令和4年度) 研修会参加人数 300人 (令和5年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 感染性アウトブレイク の保健所へ報告基準策定率 99.1% (平成 29年度)	
	(1) 事業の有効性 県内5箇所で開催した研修会により, 県内の医療施設, 高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し, 感染症に対する意識が高まりはじめた。 (2) 事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気づきを促し, アウトブレイク対応, 環境整備 (日常的衛生管理, 手指衛生等) に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。又, 研修会講師を, 可能な限り県職員の医療関係者にし, 会場も保健所を利用することで, 報償費, 旅費, 使用量及び賃借料を削減するように努めた。	
その他		

平成 2 8 年度徳島県計画に関する事後評価

〈平成 2 9 年 9 月改定〉
〈平成 3 0 年 1 0 月改定〉
〈令和 2 年 1 月改定〉
〈令和 3 年 3 月改定〉
〈令和 3 年 1 1 月改定〉
〈令和 4 年 1 1 月改定〉
〈令和 5 年 1 1 月改定〉
令和 7 年 1 月改定
徳島県

(33) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 6,000千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	解決が望まれているが発生頻度が低い等の理由から、検討がなされていなかった在宅医療に係る様々な課題（災害発生時の在宅医療に関わる連携体制の構築など）に対する解決策の共有。	
	アウトカム指標：課題の解決方法を共有する地域 2地域 平均在院日数36.2日（令和3年）→35.8日（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15名（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 24名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 0名（H29） ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 54名（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法を共有する地域 2地域（H28：1回，H30：1回） （平成29年度は事業実施の要望はあったが、事業内容の調整に時間がかかり、事業実施までに至らなかった。平成30年度に1地域で事業を実施） 代替的な指標として、本事業における提案をもとに実施することとなった「在宅医療同行訪問診療事業」を実施。（平成29年度）	
	（1）事業の有効性 解決すべき課題として、かかりつけ医の在宅医療参入が停滞している点が挙げられたため、研修会や在宅医療の事例発表を行うことで、在宅医療への参入の促進を図った。 （2）事業の効率性 在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。	
その他		

平成 2 7 年度徳島県計画に関する事後評価

〈平成 2 8 年 9 月改定〉
〈平成 2 9 年 9 月改定〉
〈平成 3 0 年 1 0 月改定〉
〈令和 2 年 1 月改定〉
〈令和 3 年 3 月改定〉
〈令和 3 年 1 1 月改定〉
〈令和 4 年 1 1 月改定〉
〈令和 5 年 1 1 月改定〉
令和 7 年 1 月改定
徳島県

(8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 953,236千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～令和6年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等かい離がみられる。	
	アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 1750床 徳島県における回復期病床数 3003床 (平成37年度までに) 徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期：831床 (R2) →718床 (R7) 急性期 : 3,575床 (R2) →2,393床 (R7) 回復期 : 2,322床 (R2) →3,003床 (R7) 慢性期 : 4,287床 (R2) →2,880床 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進めるため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期・慢性期等を担う病床の整備 50床増 (平成30年度) ・整備を行う施設数 1施設 (平成30年度) ・整備を行う施設数 1施設 (令和4～5年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・平成27年度においては、緩和ケア病床の整備 5床 ・平成28年度においては、緩和ケア病床の整備 19床 ・平成29年度においては、回復期リハビリテーション病棟の整備 30床 ・令和4年度においては、慢性期病床の削減 30床 ・整備を行う施設数 1施設 (平成30年度) ・整備を行う施設数 1施設 (令和2年度) ・整備を行う施設数 1施設 (令和4年度)	
その他		

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 1,441,666千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年10月～令和7年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 407床	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 ・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10ヵ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7ヵ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1ヵ所 ・施設内保育施設 1ヵ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対しての支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10ヵ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7ヵ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1ヵ所 ・施設内保育施設 1ヵ所	
アウトプット指標 (達成値)	○ 小規模多機能型居宅介護事業所：2ヵ所増加 ○ 施設内保育施設（開設準備費）：1ヵ所増加 ○ 地域密着型特養：174床(H28:29床 H30:116床 R3:29床) ○ 認知症高齢者GH： 135床(H28:9床 H29:72床 R2:18床 R4:18床 R5:18床) ○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1ヵ所増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の総定員数 270床 観察できた → 整備済施設のほか、契約済や着工中の施設等、一定の高齢者受け皿の確保が見込まれる。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 各市町村から調達方法や手続を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 地域包括ケア推進会議運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 1,264千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築	
	アウトカム指標：2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議（全体会議2回，部会3回）を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決についての検討した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域包括ケア推進会議（全体会議2回，部会3回）を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括ケア推進会議（全体会議2回，部会3回）を開催 観察できた → 全体会議2回、部会3回 開催	
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村課題と広域的課題の見える化を行い、関係者間で取組状況や進捗状況の確認を行う等、課題解決に向け情報共有が図られた。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の課題や進捗状況、取組状況等の情報について効率的に共有できた。	
その他		

(2) 多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	多様な世代に対する理解促進や職場体験に関する事業	【総事業費】 34,810千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保を図るため、若者等を対象に介護現場等の理解促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：多世代への介護や介護の仕事の理解促進	
事業の内容 (当初計画)	若者等を対象に、就業体験セミナーや職場体験、職場見学バスツアー、介護の魅力PRイベント、高齢者口腔ケア介護の啓発等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就業体験セミナー等への参加者1,000名 ○ 職場体験、バスツアーへの参加者数各50名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 就業体験セミナー等の参加者数1,026人 ○ 福祉職場体験等の参加者数459人 ○ 「職場見学バスツアー」参加者数81人 ○ 「生活支援の担い手養成研修」参加者数46人 ○ 「高齢者体験会後講座」参加者数181人 ○ 介護の魅力PRイベント参加者数約1,000人(H29) ○ 高齢者口腔ケア講演会参加者数104人(H29)、140人(H30) ○ 高等学校等への出張介護講座 70回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 多世代への介護や介護の仕事の理解促進	
	観察できた → 指標：計1,767人(H27・28)、約1,100人(H29)の参加者に対し介護や介護の仕事の理解促進を図ることができた。	
	(1) 事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にも繋がった。 (2) 事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(3) シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 4,973千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援サービスを担う新たな担い手の養成を図り、地域の特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築のため支援する必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援サービスの新たな担い手養成	
事業の内容 (当初計画)	新地域支援事業において、特に担い手の確保やサービス提供体制の構築が喫緊の課題となっている。そこで、高齢者（要支援者や要支援予備軍など含む）が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、元気な高齢者の活躍の場の確保といった観点も含め、生活支援サービスの新たな担い手として活躍できるよう養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」の開催 ○「ささえあい勉強会」開催 ○「生活支援サービス担い手養成研修」の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○「地域のささえあい担い手養成講座」513人(9市町村・10会場) ○「ささえあい勉強会」21人 ○「生活支援サービス担い手養成研修」46人(4市町・4会場) ○「高齢者地域リーダー研修」286人(H28 149人、H29 137人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 生活支援サービスの新たな担い手養成	
	観察できた → 指標：合計729人が講座等に参加し、新たな担い手の養成に資する事が出来た。	
	(1) 事業の有効性 生活支援サービスの新たな担い手の養成に資することができた。 (2) 事業の効率性 関係団体を通じて行うことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(4) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 34,357千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県，社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若者、女性、中高年者など、それぞれの人材層ごとの働き方に応じたきめ細やかな対応が求められている。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材のマッチング	
事業の内容 (当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア，事業所向けセミナー等のコーディネート業務，業務，「介護助手」を導入する施設に対するマッチング等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 就職ガイダンス参加者200人，フェア参加者100名 ○ セミナー参加者200名 ○ 「介護助手」導入促進によるシニアとのマッチングの支援	
アウトプット指標 (達成値)	○ 福祉就職ガイダンス・フェア参加者数300人 ○ マッチング機能強化セミナー参加者数79人 ○ 介護助手導入施設におけるシニアのマッチング（新規雇用数） 38人	
	○ 上記施設による定着支援による継続雇用人数 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 シニアのマッチング及びフォローアップによる定着支援	
	観察できた → 38名のシニアが新規雇用され、その内、定着支援により28名が継続雇用された。	
	(1) 事業の有効性 県内事業者と休職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着につながっている。また、介護助手の導入促進により、シニアの介護現場への新規参入、シニアのいきがいきづくりにつながっている。 (2) 事業の効率性 事業所向けの事前説明会を実施し、事業所の特色や魅力をPRするノウハウを学んでいただき、マッチング効率を高めた。 また、介護助手導入促進については、徳島県社会福祉協議会に業務委託することにより、ノウハウが同協議会に蓄積され、事業終了後の職業紹介等にもつながるため、効率面でも優れている。	
その他		

(5) 介護サービス事業所職員の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護サービス事業所職員の資質向上事業	【総事業費】 6,300千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所や僻地の事業所の職員が研修を受ける機会等を確保する必要がある。 アウトカム指標：介護職員等の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	○ 医療・介護関係者・情報交換会の開催により、地域ごとの顔の見える関係作り，協力連携体制の推進を目指す。 ○ 介護支援専門員の医学的基礎知識の強化が課題であるため研修会を開催し、資質向上を図る。 ○ 看護・介護職員の資質向上のため慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題に関する講演会やセミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 医療・介護関係者・情報交換会（3圏域×2回×50人） ○ 介護支援専門員研修（100人×7回と200人×2回） ○ 看護・介護職員の資質向上（30人×30回＝900人）	
アウトプット指標 (達成値)	○ 医療・介護関係者・情報交換会参加者数426人 ○ 介護支援専門員研修参加者数748人 ○ 看護・介護職員の資質向上参加者数938人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員等の資質の向上 観察できた → 合計2,112人が研修に参加し、介護職員等の資質の向上に資する事が出来た。 (1) 事業の有効性 研修会・情報交換会の開催により、資質の向上や地域における顔の見える連携体制の構築に繋がった。 介護支援専門員の医療との連携の強化など、ケアマネジメントの質の向上に必要な知識や技術を修得した。 介護施設、介護事業所の看護・介護職員等が、在宅医療を展開する上で必要な知識や技術、課題について、修得した。 (2) 事業の効率性 関係者による情報交換会等を活用することで、効率的により多くの介護職員等が研修に参加することが出来た。	
その他		

(6) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 8,905千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引など医療と介護ニーズを併せ持つ高齢者等への対応強化と介護人材のキャリアアップ・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：たん吸引等に係る介護職員等への研修	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴い、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員等が適切にたんの吸引等を行うために必要な研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修： 60名 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修： 200名	
アウトプット指標 (達成値)	1 たん吸引等に係る訪問介護職員等の研修参加者数： 48人 2 たん吸引等に係る入所施設職員等の研修参加者数： 177人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 たん吸引等に係る介護職員等の養成 観察できた → 指標：合計225人が研修に参加し、介護職員等のたん吸引等に係る向上に資する事が出来た。	
	(1) 事業の有効性 当該事業の実施により、特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県で「不特定多数の者対象の研修」及び「特定の者対象の研修」を行うことにより効率的な実施が図られた。	
その他		

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 38,439千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅職員に必要なマネジメント能力の向上や、医療的ケア・認知症ケア等の専門的な技術など、介護に必要な多様な人材層に応じたスキルの向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修 施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修等参加者：1,000名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修等参加者数 年間1,000人 介護福祉士中四国ブロック研修会、ホームヘルパー研修、介護福祉士模擬試験、多職種連携研修、介護技術スキルアップセミナー、介護ビギナー研修、介護認定専門員等に対する口腔講座等の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護に必要な多様な人材層に応じた研修 観察できた → 指標：合計1,000人が研修に参加し、介護職員等の能力向上に資する事が出来た。 (1) 事業の有効性 研修は、現場に関わるものから職員のメンタルに関するものまで幅広く行われ、職員が業務を遂行する上で必要なスキルの修得に資することができた。 (2) 事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を受講するなど事業実施が効率的に行われた。	
その他		

(8) 介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 11,270千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県介護支援専門員協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行うため、ケアプラン作成業務を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護支援専門員への研修、介護支援専門員を対象とした法定研修を実施し、専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修（法定研修） 2 介護支援専門員専門研修（法定研修） 3 介護支援専門員更新研修（法定研修） 4 介護支援専門員実務研修（法定研修） 5 介護支援専門員新人・新任研修等の実施	
アウトプット指標 (達成値)	1 介護支援専門員実務従事者基礎研修参加者数 69人 2 介護支援専門員専門研修参加者数 123人 3 介護支援専門員更新研修参加者数 268人 4 介護支援専門員実務研修 36人 5 介護支援専門員管理者研修 31人 6 介護支援専門員初任者研修 88人 7 法定研修講師養成研修 26人 8 ファシリテーター育成研修 48人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護支援専門員を対象とした法定研修の実施 観察できた → 指標：合計689人が法定研修に参加し、介護支援専門員の資質向上に資することができた。	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 研修実施機関や介護支援専門員協会と連携することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(9) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 139千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現任の介護職員が、キャリアアップ必要な研修に参加することが可能となるよう研修受講中の代替要員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護福祉士試験実務者研修修了者	
事業の内容 (当初計画)	介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○代替要員4人	
アウトプット指標 (達成値)	○代替要員4人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護福祉士試験実務者修研修終了者 観察できなかった → 平成27年度は、応募が無かったが、事業が終了していないため、終了後確認	
	(1) 事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することが出来る。 (2) 事業の効率性 介護職員が研修を受講しやすい環境作りに資することができ、職員のスキルアップにつながる。	
その他		

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,025千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足へ対応として、潜在的有資格者等の福祉・介護分野への再就業等が円滑に進むよう、支援する必要がある。 アウトカム指標： 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修等参加者：200人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修等参加者数：202人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 潜在的有資格者等に対する研修や職場体験。 観察できた → 指標：潜在的有資格者202人が研修や職場体験に参加した。 (1) 事業の有効性 福祉・介護分野への潜在的有資格者の円滑な再就業や、他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や、職場体験ツアーの実施、専門家を講師に招いての講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。 (2) 事業の効率性 参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。	
その他		

(1 1) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 20,862千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護サービス事業所等において、認知症ケアに携わる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	○ 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保、養成につながる研修等の実施 ○ 認知症介護公開講座の実施 ○ 専門的口腔ケアの研修実施 ○ 利用者特性の知識修得等のための研修実施 ○ 認知症介護に関する専門研修への派遣支援 ○ 認知症サポート医養成のための研修実施等 ○ 介護サービス事業所等の管理者、専門職員に対する研修実施 ○ 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導 ○ 認知症予防対策講演会の実施等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等 ○ 認知症介護の意義と重要性の理解促進 ○ 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成 ○ 事業所管理者研修受講者 80人等 ○ 認知症介護指導者への研修 1人等 ○ 認知症サポート医養成 7人等 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ 前向きなリハビリテーション、実践力の普及 ○ 認知症予防の指導人材育成等	
アウトプット指標 (達成値)	○ 認知症カフェの設置 県内30ヵ所 ○ 認知症介護公開講座の実施 1回 ○ 認知症サポート医養成 6名 ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修参加 149名、 ○ 認知症サポート医フォローアップ研修参加 21名 ○ 地域リハビリテーション講座 65名 ○ 認知症予防を実践できる人材育成 340名 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ (認知症高齢者対応) 専門的口腔ケア研修 58名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアに係る研修の実施 観察できた → 指標：合計58人が研修に参加し、認知症ケアに携わる人材の育成に資することができた。	

	(1) 事業の有効性 認知症カフェの設置により、認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等に資することが出来た。 専門的口腔ケアの可能な医師や認知症サポート医等の研修等の実施により認知症ケアの向上が図られた。 (2) 事業の効率性 県が認知症カフェ立ち上げの支援を行うことで、県全域に効率的に設置できた。 また、専門的口腔ケアなどの研修を、関係機関と連携して行うことで効率的に実施できた。
その他	

(12) 地域包括支援センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,357千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2020年の地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターの機能を強化する必要がある。 アウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化	
事業の内容 (当初計画)	○ 地域ケア会議に、広域支援員、専門職を派遣し、普及・定着及び充実を図る。 ○ 生活支援コーディネーターの養成研修を実施し、平成29年度末までに、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 ○ 地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ○ モデル地区を選定し、先行的にシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 広域支援員派遣、専門職派遣 ○ 生活支援コーディネーター養成研修 ○ 地域包括ケア研修 ○ モデル地区選定	
アウトプット指標 (達成値)	○ 広域支援員派遣 1回、専門職派遣 4回 ○ 生活支援コーディネーター養成研修参加者数 119名 ○ 地域包括ケア研修参加者数 199名 ○ モデル地区 2町選定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域包括支援センターの機能強化 観察できた → 指標：地域ケア会議に専門職員を5回派遣するとともに、地域ケア研修等に318人が参加した。 (1) 事業の有効性 地域ケア会議への専門職員の派遣や生活支援コーディネーターを養成へ向けた研修の実施、さらには「地域包括支援センター」機能強化を図るために関係団体と連携して職員研修を開催するなど、地域包括ケアシステムの構築に向け資することができた。 (2) 事業の効率性 地域ケア会議に、市町村では確保が困難な広域支援員や専門職を県が派遣することにより、効率的な事業実施に繋がった。 生活支援コーディネーター養成研修は、市町村等の関係者も含めて効率的に実施した。 モデル地区でのプロセスを他の市町村と共有することで、地域包括ケアシステム構築へ向け効率化が図られた。	
その他		

(13) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,120千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の利用に至るまでの支援を行う人材を育成する必要がある。 アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者の権利擁護体制の確立のため、権利擁護センターを設置するとともに、それを担う人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 県権利擁護センターの相談・申立て支援件数100件 ○ 研修参加者300名	
アウトプット指標 (達成値)	○県権利擁護センターの相談、申立て支援件数 130件 ○研修会等の参加者数 313人 ○市民後見人研修修了者に対するフォローアップ研修 17名(H30) ○個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 50件(H30) ○権利擁護についての学習会参加者 72名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 権利擁護人材の育成 観察できた → 指標：権利擁護センターへの相談等が130件寄せられたほか、研修会に313名が参加した。	
	(1) 事業の有効性 研修を受けた者が経験を積み、生活支援員や市民後見人として活動することで、権利擁護を普及し、制度の利用が進むことが期待できる。 また、権利擁護センターを設置することにより、権利擁護体制が確立し、成年後見制度の「利用に至る前」から利用者のニーズに沿った支援が図られた。 (2) 事業の効率性 権利擁護センターを設置することにより、権利擁護人材の育成や権利擁護・成年後見制度の相談・申立て支援等を効率的に推進できた。	
その他		

(14) 介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,250千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益社団法人等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防の推進に資する指導者を育成必要がある。 アウトカム指標：介護予防推進リーダーの育成	
事業の内容 (当初計画)	○ 研修会(計3回)を開催し、高齢者の自立した生活の再建を目指す考え方等を普及啓発できるリーダーを育成する。 ○ 市町村の介護予防事業に積極的に関わり、適切な評価や効果的な運動指導、生活上のアドバイス等を行うことができるリハビリテーション専門職を年間200名育成する。 ○ 研修会(計3回)を開催し、生きがいある生活行為推進指導者を年60名程度育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域包括ケア推進リーダー研修会 ○ 介護予防推進リーダー研修会 ○ 生きがいある生活行為推進指導者育成事業	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域包括ケア推進リーダー研修参加者 253人 ○ 介護予防推進リーダー研修参加者 133人 ○ 生きがいある生活行為推進指導者育成研修参加者 430人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護予防推進リーダーの育成 観察できた → 指標：介護予防推進リーダーの育成を目的とした研修に816人が参加した。 (1) 事業の有効性 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実施することが可能となり、総合的な介護予防事業に職能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。 (2) 事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が事業を行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。	
その他		

(15) 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 730千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保と介護サービスの質の向上のため、新人介護職員の早期離職防止と定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新人介護職員に係るエルダー、メンター等の養成	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・介護事業者の新人育成のための制度構築及び制度実施に係る研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 新人介護職員に対するエルダー、メンター等の養成研修80名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 新人介護職員に対するエルダー、メンター等の養成研修75名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人介護職員に係るエルダー、メンター等の養成 観察できた → 指標：合計75人が研修に参加し、新人介護職員に対する指導力向上に資することができた。	
	(1) 事業の有効性 県内の介護施設等における実行性のある新人職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。 (2) 事業の効率性 新人職員への直接的な指導方法と、職員が安心して働ける職場環境づくりの側面から、早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。	
その他		

(16) 介護ロボット等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 22,541千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減と離職率の低下を図るため、介護ロボットを導入することで介護量軽減が期待され、離職率の低下につながるとされているが、介護ロボット導入についての費用面・運用効果等の情報を得る機会が少ない。 アウトカム指標：介護ロボット導入の機運を高める	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の業務負担の軽減や効率化を目的として、介護支援型の介護ロボットを導入し、効果や実用性を検証。その成果を事業所に周知し、介護ロボット導入のモデル事業とするとともに、介護職員をはじめとする事業所関係者を対象に介護ロボット等を実際に用いた研修会等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット普及促進の研修会や体験会を実施するほか、導入による効果や先行導入事例等の講演会を開催し、導入例を広く紹介する。	
アウトプット指標 (達成値)	○介護支援・自立支援ロボットセミナー参加者 66人 ○介護ロボット等体験セミナー参加者 37人 ○介護ロボット導入のモデル事業実施(2施設) (H29) ○介護ロボット出張体験会の実施(11施設) 220名(H29) ○介護ロボット3ヶ月モニター試用参加者数 91名(H30) ○介護ロボット模擬授業(高校)受講生徒数 72名(H30) ○介護ロボットモニター体験会参加者数 8名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護ロボットの導入 観察できた→指標：出張体験会に220人が参加し、介護ロボット導入の機運を高めることができた。 (1) 事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、体験会により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。 (2) 事業の効率性 県西部・県南部への出張体験会の開催は、実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、県内全域の介護現場での事業認知度を高めることはできた。	
その他		

平成 2 6 年度徳島県計画に関する事後評価

〈平成 2 7 年 8 月〉

〈平成 2 8 年 9 月改定〉

〈平成 2 9 年 9 月改定〉

〈平成 3 0 年 1 0 月改定〉

〈令和 2 年 1 月改定〉

〈令和 3 年 3 月改定〉

〈令和 3 年 1 1 月改定〉

〈令和 4 年 1 1 月改定〉

〈令和 5 年 1 1 月改定〉

令和 7 年 1 月改定

徳島県

(5) 地域医療情報連携システム構築事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療情報連携システム構築事業	【総事業費】 280,578千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の期間	平成26年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○地域医療情報連携システム体制の構築	
事業の達成状況	○平成26年度においては、徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行った。 ○平成28年度においては、徳島県地域医療総合情報連携システム検討会を行い、医療ICTネットワークの構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。 ○平成30年度においては、地域医療情報連携システム体制の構築に向け、県内の医療関係者と協議を行った。 ○令和元年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能拡充を推進した。 ○令和2年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の画像連携機能の構築が完了した。 ○令和3年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の利用拡大に向け、地域の中核病院（1病院、3診療所）へのサーバー整備を支援した。 ○令和4年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の海部地域での利用促進のため、美波病院へのサーバー整備を支援した。 ○令和5年度においては、地域医療情報連携システム「阿波あいネット」の県南部、県内中核病院との連携強化のため、勝浦病院へのサーバー整備を支援した。	